

**平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28
～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

令和 2 年 6 月

国立大学法人
浜松医科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人浜松医科大学

②所在地

静岡県浜松市東区半田山

③役員の状況

学長 今野 弘之（平成28年4月1日～令和4年3月31日）

理事 4人（非常勤1人を含む。）

監事 2人（ ” ” ）

④学部等の構成

医学部

医学系研究科

⑤学生数及び教職員数 ※（ ）は留学生で内数

学生数 1,204人

医学部 976人（0人）

医学系研究科 228人（22人）

職員数 1,433人

教員 324人

職員 1,109人

(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

1. 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解

決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成する。

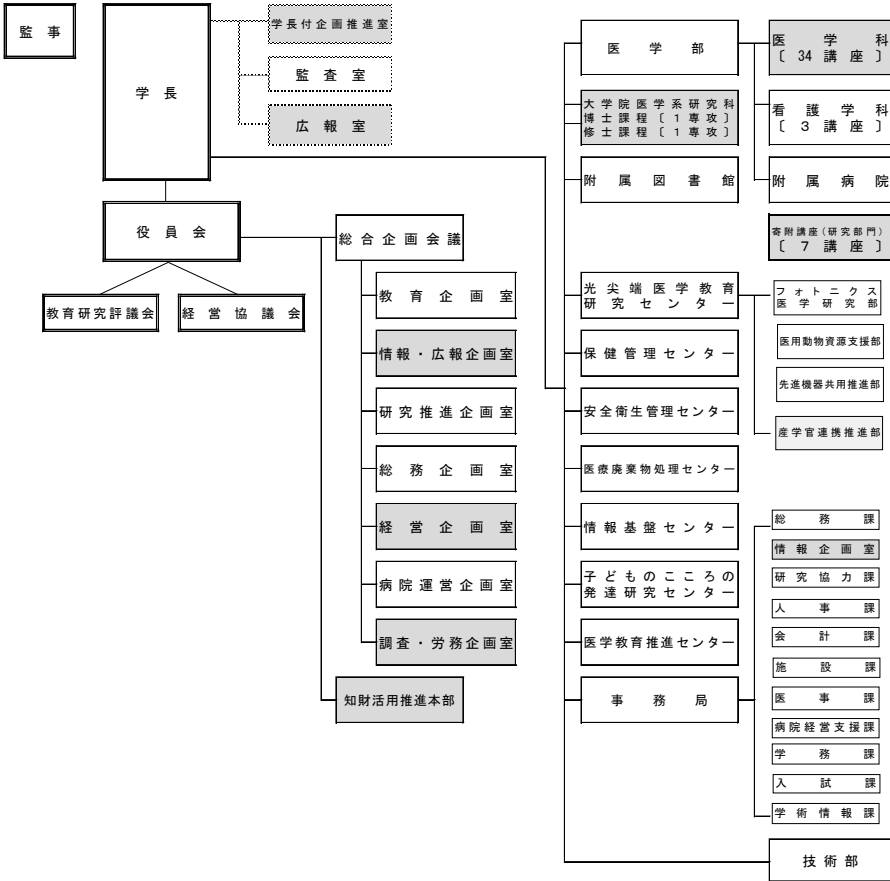
2. 光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトンクス）と光、電磁波等の多角的な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進する。

3. 地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療を提供するとともに、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、光医学やイメージング等を活用した先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実に図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。

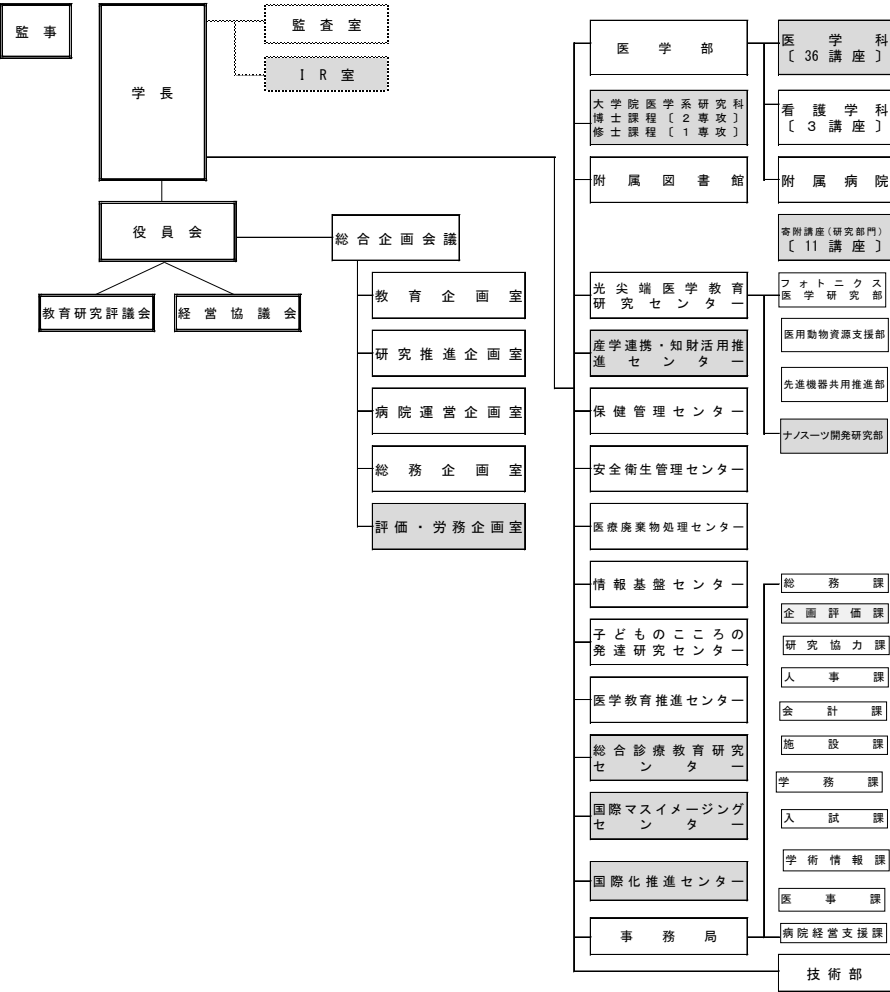
4. 産学官連携によるものづくりの実績を活かし、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発を推進するとともに、それらの活動を行う人材を育成し、社会に還元してイノベーションの源泉となることを目指す。

(3) 大学の機構図

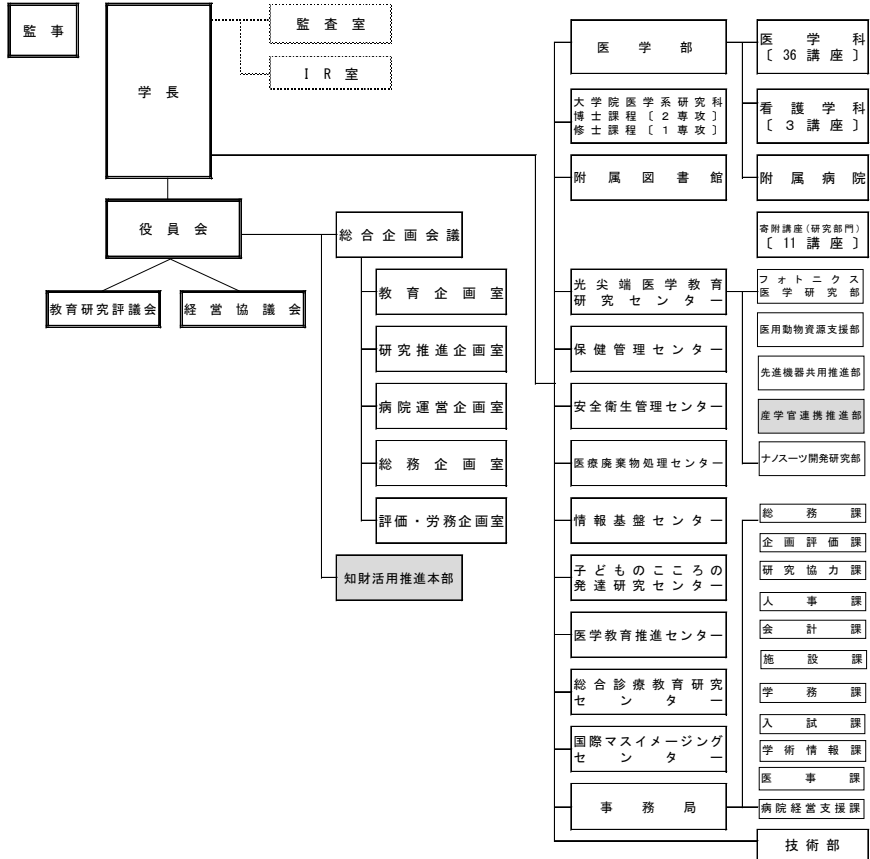
《平成27年度》



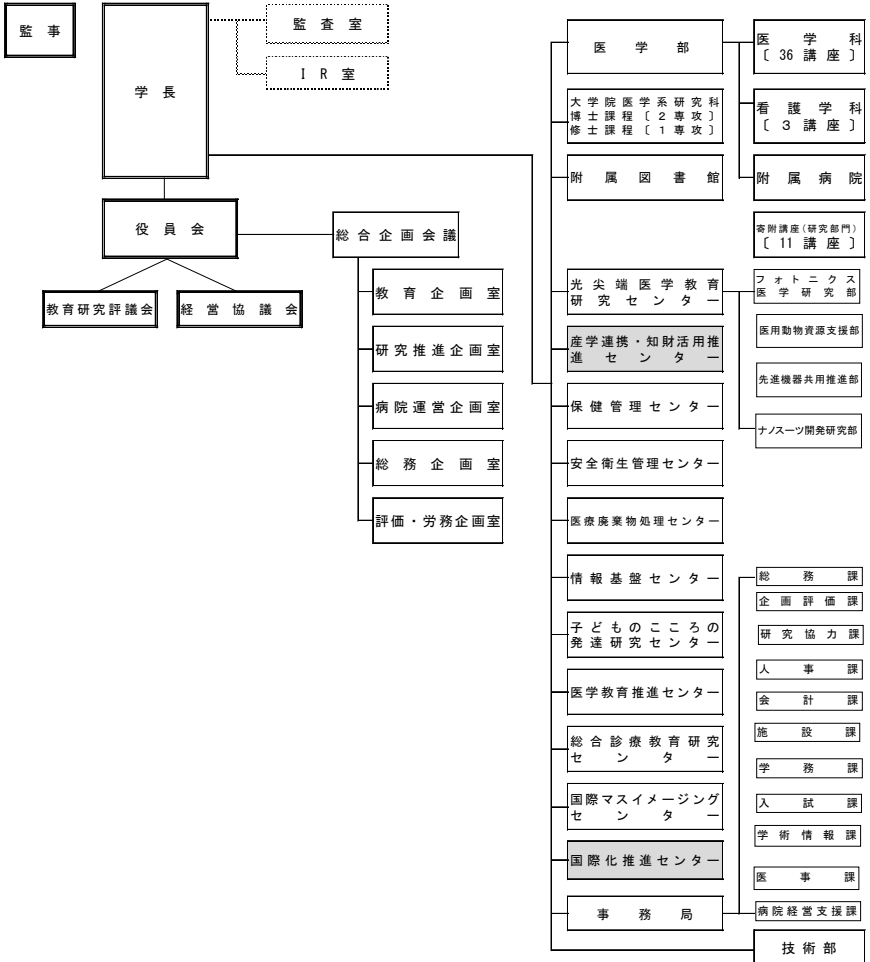
《平成31年度》



《平成30年度》



《平成31年度》



○ 全体的な状況

本学の基本的な目標を踏まえ、学長のリーダーシップの下、第3期中期目標期間（平成28事業年度～平成31事業年度）に取り組んだ事項について、以下のとおり総括する。

教育

学部教育においては医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するため以下のような取組を行っている。

臨床医、看護専門職を養成する高等教育機関として改めて原点に立ち返り、3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）を見直すとともに、医学科では臨床実習を国際認証に対応できるよう72週に増加させた新カリキュラムを開始した。また、看護学科においても新しい看護教育モデル・コア・カリキュラムに対応してカリキュラムの見直しを行った。さらに、教育に関する質保証への取組として3つのポリシーに基づいて、カリキュラムマップと科目ナンバリングを完了させるとともにGPA（Grade Point Average）を導入することによって成績評価基準の見直しや学生支援を強化する一方で在学要件を厳格化するなど、教育課程とその運用の改善に取り組んでいる。加えて、アドミッションポリシーに基づき学力の3要素を多面的・総合的に評価するため面接に新たにプレゼンテーションを導入するなど、自立性のある優秀な人材の確保に努めている。

教育内容としては、第2期中期目標期間に引き続き、PBL（Problem Based Learning）ビジュアルコミュニケーションシステムを利用した屋根瓦方式によるPBLチュートリアル教育を行うとともに、SEA*を用いたプロフェッショナルリズム教育も新たに実施している。地域社会への貢献を目的として、医学科においては、静岡県の医師不足地域での総合診療・家庭医療実習も新たに開始するとともに、日本のものづくりの基盤である製造業が盛んな地域特性を踏まえ、産業看護学教育など地域保健医療教育の充実に取り組んでいる。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成するため、学部教育では医学科に光医学に関する授業科目を新設するとともに、光医学教育においてもアクティブ・ラーニングの導入を拡大させている。

以上の総合的な取組の結果、各種国家試験の結果も良好に推移するとともに、静岡県内への定着率も高く、地域医療にも貢献している。

国際性のある良き医療人の育成に向け医学英語が体系的に学修できる教育課程を整えるとともに、海外臨床実習を志向する学生の動機付けを図るための交換留学生（臨床実習等）報告会の実施や肌感覚で国際性を身に付けさせ

るため、海外からの留学生を増加させ、留学生等との交流の場を定期的に設けるなど積極的な取組を実施している。加えて、更なるグローバル化に向けて国際化統括部門として国際化推進センターを新たに設置した。

大学院教育においても、世界に発信できる研究者の育成に向けて、海外発表を行う学生に経済的支援を行うとともに海外協定校との合同シンポジウムでの発表の機会を与えるなどの取組を実施している。また、企業など産業界からも外部講師を招へいし、「光医学研究のリーダー」の養成に力を入れており、特に、静岡大学との共同教育課程光医工学共同専攻を新たに設置し、光医学のみならず工学にも精通した光医学に関する高度専門人材の育成に努めている。

*Significant Event Analysis：事例や症例について当事者が感じた点を掘り下げ、言語化し、今後の改善点として提言する取組

研究

研究においては、本学の特色である光技術を他の様々な先進的技術と融合させ、新しい医療技術の開発推進に取り組むために、平成29年4月に、学内における光とイメージングの研究拠点である光先端医学教育研究センターに、新たにナノスーツ開発研究部を設置、専任の准教授を配置するなど、同センターの機能強化を図った。その結果、電子顕微鏡の真空下で生きたまま生体を観察するというこれまでの常識を覆す成果（Nano Suits®テクノロジー）を収めるとともに、メディアにも取り上げられ、そこからさらに大学発ベンチャーの設立につながった。

また、同センターの生体医用光学研究室においては、世界で初めて開発した輻射輸送方程式の数値解を用いる拡散光トモグラフィ画像再構成の定式化に成功し、X線を用いない無侵襲の光CT法開発につながる研究成果が出るなど、生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進した。また、自閉スペクトラム症の薬物治療に関する研究においては、MRIによる脳の生体イメージング等を活用して、薬物の反復投与に特有の神経系の変化が関与することを世界で初めて示し、平成30年12月に総理官邸で開催された第2回日本医療研究開発大賞表彰式において日本医療研究開発機構（AMED）理事長賞を受賞した。

平成28年には、本学と静岡大学、浜松市が中心となって文部科学省の地域科学技術振興施策の一つである「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に『光の先端都市「浜松」が創生するメディカルフォトリクスの新技術』というテーマで採択された。本学は、本事業の根幹をなす低侵襲立体内視鏡開発に係るプロジェクトを推進し、平成30年度の間評価でもA評価を得た。

一方、本学の強みである産学官連携、医工連携に関しては、平成31年4月

に、学内の知的財産を取り扱う知財活用推進本部と、外部との共同研究・受託研究のコーディネートをを行う光先端医学教育研究センター産学官連携推進部を統合して、産学連携・知財活用推進センターを新たに設置した。センター設置にあわせて新たに副学長（産学連携・知財担当）ポストを新設し、その副学長をセンター長とした。センター長と理事（教育・産学連携担当）の下で迅速な意思決定を行い、研究開発の発展と外部資金獲得に向けて取り組める体制を構築した。

さらに、平成 30 年度には、産学連携コーディネーター、事務局、はままつ医工連携拠点関係者及び金融機関からの出向者が集結し、ワンストップ窓口を備えた「医工連携拠点棟」を設置した。また、人材育成に関しては、浜松地域の技術力の高い企業を集めて、研修会や講習会の開催や医業現場の医師との意見交換会及び現場見学会などを通じて、医工連携の「医」に関する知識や情報の共有を図った。

第 3 期中期目標期間において、実用化件数 5 件以上を目標としていたが、第 3 期中期目標期間の 3 年目において既に達成し、新たな研究シーズや医療現場のニーズから発生したアイデアをもとに、さらに 5 件の実用化を達成した。

AMED（日本医療研究開発機構）の URA（リサーチ・アドミニストレーター）経験もある人材をコーディネーターとして採用し、光先端医学教育研究センター産学官連携推進部に配置することで、外部研究資金の獲得のためのマネジメント及びコーディネート機能を強化した。第 2 期中期目標期間においては、年間 386 件、1,192,640 千円（平成 22 年度から平成 27 年度における文部科研費、厚労科研費、共同研究及び受託研究の合計の 1 年当たりの平均）の受入れであったが、第 3 期中期目標期間においては、年間 461 件、1,233,788 千円（平成 28 年度から令和元年度（平成 31 年度）における文部科研費、厚労科研費、共同研究及び受託研究の合計の 1 年当たりの平均）の受入れがあり、第 2 期中期目標期間と比べて、件数で 75 件、金額で 41,148 千円増加し、研究の活性化につながった。

診療

本学は、静岡県唯一の医科大学であり、県内の高度急性期医療を担う重要な役目を負っている。ロボット手術を始めとした低侵襲手術件数は年々増加し、本学の医師が近隣病院へ指導者として招かれている。医師以外のメディカルスタッフも積極的に資格取得に励み、近隣病院と連携した多職種協同を推進している。地域のニーズに呼応した手術、化学療法、周産期医療の強化、放射線治療、内視鏡による手術・検査の拡充などを念頭に、令和 3 年度の医療機能強化棟の竣工に向けてメディカルスタッフ及び医療設備等の配置計画を立てており、常に先進的

な医療を展開している。

静岡県では県内で初期研修を修了した専攻医が大都市圏に流出する傾向があり、医師確保は依然として大きな課題となっている。

本学は良き医療人の育成を目指し、良質な医療人の育成を病院の理念に掲げ、実行性のある数々の取組を行っている。静岡県内で唯一、専門基本領域 19 全てのプログラムを提供し、毎年県内外の研修医・学生を対象とした専門研修プログラム説明会を開催し、県内への専攻医定着に寄与している。その結果、県内専攻医の 6 割以上が本院プログラムの登録者となっている。

また、地域医療の充実を目指し、地域で活躍する総合診療専門医（プライマリ・ケア医、家庭医）の育成に向けて作成したプログラムには、11 人が登録し、研修を行っている。

平成 31 年に開設した 看護師特定行為研修センターには、本学の職員だけでなく近隣病院の看護師も研修生として参加することとなっている。地域の教育機関としての役割を担うだけでなく、安全な高度医療・チーム医療の推進、また医師のタスクシフティングの一助ともなっている。

患者第一主義の下、医療安全、感染対策を拡充させるとともに、診療用放射線に係る安全管理のための体制の確保を目指し、令和 2 年 4 月に医療放射線安全管理室を設置するため、医療放射線安全管理責任者を任命し、関連諸規則及び委員会を整備した。

また、昨今の患者の意思を尊重する医療に対する需要の高まりから、診療現場の倫理的課題を検討する臨床倫理委員会を新設するため、副病院長（患者サービス担当）が中心となってワーキンググループを立ち上げた。令和元年秋から、臨床倫理委員会の具体的な実務作業を行う倫理コンサルテーションチームが患者の透視拒否問題などに取り組み、令和元年に 3 件の実績がある。なお、臨床倫理委員会は令和元年度（平成 31 年度）中に関連諸規則を整備し、令和 2 年 4 月から正式に活動を開始した。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>光医学教育研究拠点形成事業</p>
<p>中期目標【9】</p>	<p>新規光技術の医学への活用を図り、光及び電磁波等を多角的に用いて生体内の分子分布や生体情報を画像化して、新たな研究シーズを創出する。また、それらを医療に応用し、機器開発を進める。</p>
<p>中期計画【11】</p>	<p>医学・医療分野全般において、光技術や他の多様な原理を活用した非侵襲イメージング装置の開発や、分子、細胞、組織、個体レベルでの生体情報の詳細なイメージングを目指す研究をさらに推進するため、資源配分の組み替えを行う。既に開発したヒト頭部専用高機能 PET 装置等の研究実績を活かして、従来と異なる概念の技術や装置の開発に取り組む。PET-光 CT 装置、光と超音波を活用した甲状腺のイメージング装置、テラヘルツ波による組織イメージング装置等を 5 件以上実用化する。</p>
<p>平成 31 年度計画【11-1】</p>	<p>光技術をはじめとする多様な技術を活用し、新規イメージング法の創出と実用化に向けた研究開発を推進する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p>	<p>平成 31 年 4 月 1 日付で 知財活用推進本部と光先端医学教育研究センター産学連携推進部を統合し、産学連携・知財活用推進センターが発足した。それにより、知財の活用と共同研究、受託研究を一体として産学連携を推進する体制が整った。また、センター内に、知財の取扱いや共同研究、受託研究の戦略を立案する産学連携・知財活用ミーティング会議を設置、毎月会議を開催し、具体的な戦略立案やコーディネーターとの情報共有の場として機能した。また、医工連携拠点棟にナノスーツ開発研究部が移転し、拠点棟内の先進機器共用推進部との密接な連携による実用化を目指す体制が構築された。また、拠点棟内に浜松地域の大学、金融機関からのコーディネーターの席を設け、これまで以上に地域との密接な連携関係のもとで産学連携を更に強化する体制となった。また、光先端医学教育研究センターと国際マスイメージングセンターを活用して研究・開発を推進し、以下に例示するように多くの成果が得られた。</p> <p>(A) 拡散光トモグラフィの画像再構成アルゴリズムの初期値として用いる、各生体組織（大脳皮質や白質など）の光学特性値の <i>in situ</i> 計測法を確立した。このことは、拡散光トモグラフィ画像再構成の高速化と精度向上につながる。(Scientific Reports 2019)</p> <p>(B) シングルチャンネル時間分解計測では、逐次近似法によって臓器単位の光学特性値を求めているが、初期値に依存する問題を解決するため、マルコフ連鎖モンテカルロ法とのハイブリッド法を提案した。(Applied Sciences 2019)</p> <p>(C) ナノスーツ法を利用したパラフィン切片の非破壊的な光-電子相関顕微鏡法 (CLEM) 観察法の開発に成功した。(Laboratory Investigation 2019)</p> <p>(D) イメージングと質量分析の融合技術で、オメガ 3 脂肪酸である EPA を経口摂取した際の、アテローム性動脈硬化プラーク内における EPA や、その代謝物のイメージングに成功し、オメガ 3 脂肪酸が持つ抗動脈硬化作用の解明に貢献した。(Arteriosclerosis, Thrombosis, and Vascular Biology 2019)</p>

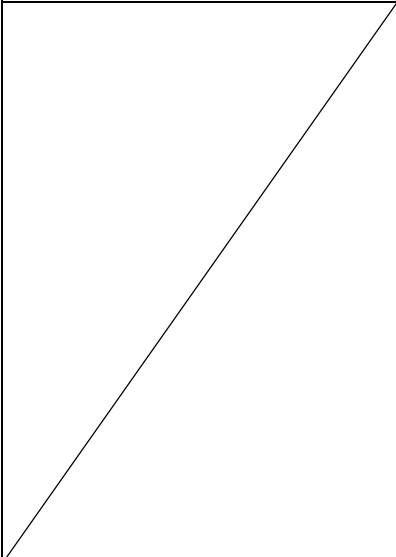
	<p>(E) イメージングと質量分析の融合技術である質量顕微鏡法の解析に機械学習を導入する事で脳内の生体分子の多くが灰白質又は白質といった解剖学的構造に対応する分布を持つ事を明らかにし、さらに、今までに知られていなかった小脳皮質に特異的に分布する分子のグループを発見した。(Scientific Reports 2019)</p> <p>(F) インドシアニングリーンという色素を足や手の皮膚に注射し、この色素が蛍光を発生してリンパ管内を流れる性質を利用し、浜松ホトニクス社製の pde-neo® (赤外観察カメラ) という赤外線カメラで蛍光イメージとしてリンパの流れをリアルタイムで観察するシステムを構築した。それをを用いて、リンパ浮腫の診断とその治療手術であるリンパ管と近傍の静脈とを顕微鏡下でつなぐリンパ管-静脈吻合手術におけるリンパ管蛍光撮影の有用性を調べる医師主導治験”HAMAMATSU-ICG study”を開始した。</p> <p>(G) <u>自閉スペクトラム症における対人コミュニケーション障害の治療薬オキシトシン経鼻スプレーの有効性について、対人場面の表情を定量解析することによって、表情を豊かにする効果が認められたこと、この効果が反復投与によって減弱すること、一方で投与終了後2週間を経ても改善効果が持続していることについて、世界で初めて示した。</u> (Brain 2019 [IF=11.814], 中日新聞で報道。NHK おはよう日本全国版で放映)</p>
<p>中期目標【12】</p>	<p>光医学を中心とした本学の実績と地域の特性を有効活用し、分野を超えて横断的な研究を推進するため、有機的な研究実施体制を構築する。</p>
<p>中期計画【14】</p>	<p>平成 27 年度に設置した光先端医学教育研究センターの機能を横断的に活用し、産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化して、第 2 期までの共同研究機関数や光医学に関連する共同研究の件数(年間 25 件)を上回る。さらに、研究支援機能の格段の強化を図るために共同利用機器の取扱いを熟知し、研究者に指導・助言を行うとともに、研究立案にも関わられる新たな技術職員の職位を設け、次世代シーケンサー等を担当する職員として雇用する。</p>
<p>平成 31 年度計画【14-1】</p>	<p>新たに設置する産学連携・知財活用推進センターと光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部の連携により、地域の特性を生かした産学官の共同研究・共同開発を推進する。さらに、先進機器共用推進部の研究支援機能のさらなる強化を図るために、平成 29 年度に採用した URT を有効に活用し、それぞれの専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の共同利用機器を新規設置または更新する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p>	<p>平成 31 年 4 月に発足した産学連携・知財活用推進センターの事務局を医工連携拠点棟内に設置し、学内外の産学連携ワンストップ窓口の機能を更に強化するための体制の整備が完了した。また、<u>地元の金融機関 2 社と産学連携に関する協定を締結し、うち 1 社からは、医工連携コーディネーターとして 1 人を受け入れ、常駐できるスペースも確保した。</u>拠点棟内に移転した光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部においては、機器類の環境整備も整い、本格的な運用を開始するとともに、学外利用料金の見直しによる地域企業等への利用促進を図った。また、先進機器共用推進部及び医用動物資源支援部の更なる強化を図るために、学内の戦略的研究機器導入事業経費にて共同利用機器の新規導入や更新、稼働中のソフトウェアのバージョンアップなどを行い、研究環境の一層の拡充を図った。また、URT (University Research Technician; 研究技術職員) については、実験の支援ばかりでなく、自らが実験手技の開発、改善に取り組み、学術論文の共著者となった。さらに URT が講師を務めるセミナーを 24 回開催し、延べ 190 人の受講者があった。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	本学の特色、強みである地域と連携した教育・研究・診療の機能を強化するため、柔軟かつ機動的な体制のもと、学長のリーダーシップによる経営情報を活用した戦略的運営を実現する。
	人材の多様性や流動性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度の弾力化及び男女共同参画を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【30】経営情報を活用した戦略的な運営を実現するため、7 企画室の機能、役割を見直し、組織を再編し、機能強化に向けた体制を構築する。また、本学の適正な管理運営を維持するため、監事の業務を引き続き支援する。	III			(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・学長のリーダーシップの下、機能強化に向けた体制を構築するため、従来の 7 つの企画室（教育、情報・広報、研究推進、総務、経営、病院運営、調査・労務）の機能、役割を見直し、5 つの企画室（教育、総務、研究推進、病院運営、評価・労務）に再編した。さらに、経営情報を活用した戦略的な運営を実現するため、IR 室を設置するとともに、事務局に企画評価課を新設し、IR 担当の専門職員を配置した。これら IR 室等が中心となって年間開催回数や法的根拠などの必要性の有無を調査し、8 つの学内委員会の廃止（統合も含む。）を実現するなど、調査分析した結果を役員や各種委員会等に情報提供を行っている。また、地域で家庭医療を専門とする総合診療医の養成と地域への定着を促進し、静岡県地域医療の充実に貢献することを目的として総合診療教育研究センターを新たに設置した。 ・新たに静岡県、地域医療機関等からの寄附を受けて、長寿運動器疾患教育研究講座、生殖周産期医学講座、周術期等生活機能支援学講座、地域医療支援学講座を開設した。現在、寄附研究部門を含め 11 講座を開設し、地域と連携し教育・研究・診療機能強化を図っている。	・新法人への再編・統合に向けて新法人の体制について検討し、再編する。特に、事務組織の業務及び組織体制については、業務内容を整理し、合理化に向けた体制整備を行う。 ・再雇用職員を総務課に配置し、総務課業務体制を再構築した上で監事の支援体制を強化する。

	<p>【30-1】新たな業務も含めて新組織の役割を検証し、必要に応じて組織の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化に関連する事業を推進させるため、新たに国際化推進センターを設置し、従来、複数の部署で対応していた業務を一括し、企画、立案、意思決定までを戦略的に実施できる体制を整えた。また、本センターを事務的に支援する組織として、国際化推進室も整備した。新たな組織は、全学横断的な国際化を統括することにより、国際化に関する教育、情報発信、学術交流の三つを核とした業務を推進している。 産学連携と知財活用に関する業務や事業を統括して一元的に管理し、効率的な活動を実施するため、従来の組織である知財活用推進本部と光先端医学教育研究センターの産学官連携推進部を統合し、産学連携・知財活用推進センターを設置した。このセンターは、産学連携担当理事と新たに置いた副学長（産学連携・知財担当）が兼務する産学連携・知財活用推進センター長の迅速な意思決定の下に業務を行っており、設置により研究開発の発展と外部資金獲得に向けて取り組める体制が構築できた。 静岡大学との再編・統合に向けた事務組織について検討した。 病院組織の見直しについて継続的に検討している。 知財活用推進に係る下部組織の業務を見直し、新たに運営委員会を設置するとともに企画ミーティングを行う組織を整備した。 	
<p>【31】学長のリーダーシップの下、重点施策実現のための戦略的経費を毎年度予算における業務費の1%以上を確保し、その経費により必要な設備と人材を確保して機能強化を推進する。また、学生の奨学金や教育、研究設備等の充実を図るため基金を創設し、基金を管理する体制を構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>毎年度予算における業務費の1%以上を確保し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内研究プロジェクトを支援するとともに、基礎臨床研究棟の改修、医工連携拠点棟内の研究室の整備、RI 動物実験施設空調設備改修など研究環境を改善し、研究の推進を図った。 留学生への奨学金支援や学術交流協定校である慶北医科大学との国際交流事業を支援し、国際化の推進を図った。 医療機器を更新し、病院の機能強化を推進した。 情報セキュリティを強化し、情報システム環境の安全性を確保した。 <p>平成 28 年度に浜松医科大学基金を開設し、担当理事が中心となり渉外、学内外への広報活動などの募金活動を行った。集められた基金を元に、学生の修学支援を始め、学部学生の TOEIC 受験、国際交流会館の改修、留学生との意見交換会開催等教育・研究への支援を行った。</p>	<p>令和 2 年度においては、以下の取組を実施予定である（令和 3 年度は当初予算編成時に決定予定）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎臨床研究棟の改修など研究環境を整備する。 留学生への奨学金支援等の国際交流事業を支援し、国際化を推進する。 学内研究プロジェクトを支援し、外部資金獲得を推進する。 情報セキュリティを強化し、情報システム環境の安全性を確保する。

	<p>【31-1】学長裁量経費 3.0 億円を確保して、教育・研究・診療の環境整備を行い機能強化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費 310,000 千円を確保し、教育・研究・診療及び社会貢献の環境整備を行い、機能強化を推進した。 附属図書館と福利施設棟を改修しスマート・ライブラリ事業を推進するとともに、シミュレーション教育設備などの教育環境を整備した。 国際化推進センターの整備、外国人学生に対する奨学金による経済的支援、日本人学生に対する短期海外留学支援を行い、国際化を推進した。 学内研究プロジェクトを支援し、外部資金獲得を推進した。 学内外のステークホルダーに対する情報発信のため、大学の取組と財務情報を併せた統合報告書(アニュアルレポート)を作成し、広報活動を強化した。 浜松医科大学基金の寄附受入が、予定より 2 年早く 300,000 千円の目標額に達した。 	
<p>【32】組織の活性化を図るため、人事給与制度の弾力化としてインセンティブの付与を前提とした業績評価体制の構築及びクロスアポイントメント制度の適用を開始するとともに、平成 32 年度までに承継職員である教員への年俸制の導入率を 13%以上とする。</p>	<p>【32-1】人事マネジメント改革に対応した多様性・流動性のある人事計画を策定し、人事給与マネジメント改革を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績評価に応じた年俸制について、臨床系助教等を対象として導入を推進し、平成 28 年度、導入率 13.0%、適用者 35 人(うち新規 15 人)、平成 29 年度導入率 17.8%、適用者 48 人(うち新規 18 人)、平成 30 年度、導入率 22.3%、適用者 60 人(うち新規 16 人)と年々増加し、当初の目標を大きく上回った。また、新年俸制度に対応するため、新年俸制ワーキンググループを設置した。 平成 29 年度、特に研究面で優れた業績があると評価される助教及び特任助教に対して、実際の職位より上位である「指定講師」の称号を付与できる要項を整備し、2 人に対してインセンティブとして付与している。 平成 28 年度にクロスアポイントメント制度を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・診療・社会貢献・大学運営の 5 項目について、報奨制度(学長奨励賞(名誉的表彰))を導入し、運用を開始する予定 職務内容に応じた職制の見直しを行い、若手教員及び女性教員の比率の向上を図る予定 クロスアポイントメント制度を適用する予定 「指定講師」の称号をインセンティブとして付与する予定
	<p>【32-1】人事マネジメント改革に対応した多様性・流動性のある人事計画を策定し、人事給与マネジメント改革を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価・労務企画室会議において、教員の多様性及び流動性を推進するための <u>教員人事計画</u>(教員選考の基本方針)を策定し、幅広く優秀な若手職員確保のため、定年退職者のポストを活用した。また、教員の公募情報に <u>男女共同参画の推進</u>について記載し、多様な人材の確保を図った。 新年俸制に対応するため、新年俸制ワーキンググループを編成し、教員評価項目、評価方法及び処遇への反映について検討した。特に、評価項目については、パブリックコメントを実施するなど意見集約を行った。なお、令和 2 年 3 月に新年俸の運用を開始(2 人採用)し、年俸制の導入率が 19.0%となり、中期計画に掲げる目標「13%以上」 	

			<p>を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、クロスアポイント制度について1人(1機関)を適用した。 前年度に引き続き、「指定講師」の称号を2人に対してインセンティブとして付与した。 	
<p>【33】 保育所の機能拡充をはじめ、福利厚生の実施を図ることにより、男女共同参画を推進し、平成 32 年度までに教員の女性比率を 20%以上とし、管理職の女性比率は 15%以上を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度、出産前後の女性医師等の早期復帰を多面的に支援するため、女性医師支援センターに多目的ルームを整備し、出産前後の医師等に対して職場環境の充実を図った。 平成 29 年度に多様な保育ニーズに応えるため、病児・病後児保育室「ふわり」を開設し、大学の全職員・大学院生の生後 6 か月から小学 4 年生までの児童が利用可能となり、附属病院小児科との連携により、安全・安心な保育環境を整えた。 また、登録児数(兄弟登録を含む)が 110 人から 152 人、登録職員数 76 人(男性 16 人・女性 60 人)から 100 人(男性 25 人、女性 75 人)、利用者数も 1 日平均 0.98 人から 1.19 人と増加した。 平成 29 年度に女性医師支援センターに専任医師 1 人を配置したことにより、これまで行ってきた出産後の復職支援やキャリア形成支援がより充実したものとなり、加えて県の委託を受けて「ふじのくに女性医師支援センター」を設置したことにより、県内の医療施設や大学の各診療科とネットワークが構築され、幅広い復職プランの提案が可能となった。 また、ホームページを立ち上げることにより、休職中の潜在医師や県外から転居してくる医師に対しても充実した情報提供ができるようになった。 教員の女性比率が、平成 29 年度 20.9%、平成 30 年度 21.7%と中期計画に掲げる目標「20%以上」を上回った。 福利厚生の実施を図るため、保育所(きらり)及び病児・病後児保育室(ふわり)の利用者にアンケート調査を実施した。 全職員を対象に、男女共同参画の充実を図るための意識調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の充実を図るため、意識啓発のためのセミナー等を実施する。 女性医師支援センターにおいて、結婚、出産、育児による離職防止並びに出産後の職場復帰支援やキャリア形成支援を推進するため、女性医師交流会、学生交流会、シンポジウム(県医師会と共催)、ロールモデル講演会(県医師会と共催)、ランチョンセミナーを開催する。
			<p>【33-1】 男女共同参画の充実を図るため昨年度実施したアンケート調査を分析し、職員のニーズにあった福利厚生の実施を図るとともに、女性の管理職登用の機会を拡大させるために組織体制の見直しを行う。</p>	<p>IV</p>

				<p>のセミナー等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性支援を推進するため、病児・病後児保育室の利用範囲を教職員・大学院生に加え、<u>学部学生へ広げた。</u> 	
--	--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 学長のリーダーシップの下、本学のミッションの再定義等に基づいた戦略的な教育研究、地域貢献活動を行うための教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【34】本学の特色、強みである光技術を応用した教育研究を推進するため平成 27 年度に再編、強化した光先端医学教育研究センター及び医学教育推進センターの組織を検証し、横断的な研究、異なる分野間の融合による研究開発及び光医学の実践教育を賦活させる。</p>	<p>【34-1】本学の産学官連携、知財活用の機能強化を図るために、組織を再編し、新たに設置する産学連携・知財活用推進センターにおい</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本学の特色である光技術を他の様々な先進的技術と融合させ、新しい医療技術の開発推進に取り組むために、平成 29 年 4 月に、学内における光とイメージングの研究拠点である光先端医学教育研究センターに新たにナノスーツ開発研究部を設置するとともに准教授を配置し、ナノスーツの技術を利用した更なる異分野融合を推進する体制を整備した。 • 光先端医学教育研究センターが行っているイメージング技術に関する講習会「第 27 回浜松医科大学メディカルフォトリクスコース（8/20～24）」を国際マスイメージングセンターと協同で開催し、連携強化を図った。 • 本学と静岡大学との共同で大学院共同教育課程「光医工学専攻」を設置し、光医学と光・電子技術の融合分野で博士(光医工学)の学位を授与する大学院教育を開始した。 • 教育活動を推進するために教育講師 1 人を新たに医学教育推進センターに配置し、医学科新カリキュラムでの「光医学の基礎と臨床応用」の科目のカリキュラムを医学教育推進センターが他の講座等と連携して作成した。 	<p>光先端医学教育研究センター、産学連携・知財活用推進センター及び臨床研究センターと研究推進企画室が協同して研究戦略室を設置、学内の研究シーズの分析、研究戦略の検討を行い、異分野間連携を推進する。</p>
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 31 年 4 月に光先端医学教育研究センター産学官連携推進部と知財活用推進本部を統合した産学連携・知財活用推進センターを設置し、知財の活</p>	

	<p>て産学官連携、知財活用機能を一元的に運用する。</p>		<p>用から産学連携までをトータルで支援する体制が整った。</p>	
<p>【35】 地域でのプライマリーケアができる医師の養成と確保をするため自治体と連携して医学部低学年、高学年、初期研修、専門研修、大学院までの一貫した教育研究体制を整備するとともに、地域で学生が臨床実習できるよう、学生のための宿泊施設を平成 31 年度までに確保し、日本の総合診療医養成モデルを構築する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 本学は、ミッションの再定義において、「地方公団体等との密接な連携の下、静岡県内の地域医療の中核を担う医師の養成・確保や地域ニーズの高い専門医の養成等を積極的に推進する」と掲げている。平成 30 年度には、地域医療支援学講座及び周術期等生活機能支援学講座を新たに設置するなど静岡県からの寄附講座を合計 5 講座受け入れており、地域医療に貢献する積極的な教育研究活動を展開している。平成 28 年 4 月には、地域で家庭医療を専門とする総合診療医の養成と地域への定着を促進し、静岡県の地域医療の充実に貢献することを目的とし、<u>総合診療教育研究センターを新たに設置した。</u>これにより地域でプライマリーケアができる医師の養成と確保をするための教育研究体制を整備した。このセンター及び静岡県からの寄附講座の一つである地域家庭医療学講座等が中心となり下記のような <u>医学部低学年から高学年、初期・専門研修、さらには、フェロー・大学院まで一貫した教育を行っている。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部低学年時においては、早期に必修科目(医学概論、健康社会医学)の一部で講義を行い地域医療に関する基礎的な理解を深めるとともに、平成 29 年度からは、学生が基礎医学講座等に配属し研究を行う基礎配属においても、配属先に地域家庭医療学講座を新たに加え、地域医療に興味のある学生に早期から学修・研究する機会を与えている。 ・医学部高学年時においては、選択臨床実習における静岡県中東遠地域での地域家庭医療学実習やミシガン大学の家庭医療学科での海外臨床実習を継続的に行っている。また、地域自治体等と調整を重ね、地域で学生が臨床実習できる宿泊施設を確保した。 ・初期研修においては、年間 2 人程度が地域医療研修として家庭医療クリニック等で研修を行っている。 ・専門研修においては、平成 30 年度から <u>静岡県家庭医養成協議会(磐田市、菊川市、森町、御前崎市)との連携による総合診療専門研修プログラム(日本専門医機構「総合診療医」)</u>を開始し、2人が専攻医登録を行った。 ・大学院(博士課程)においては、授業科目(医療倫理学)の一部で、家庭医療に関する講義を継続して行っている。 	<p>総合診療教育研究センターや地域家庭医療学講座等が中心となり、卒前教育については、新たに開始した医学部での家庭医療学臨床実習を検証し、課題等があれば、改善に努める。さらに卒後教育においては、総合診療専門医とそのステップアップとしての家庭医療専門医が取得できる教育プログラムを新たに開始する。</p>

	<p>【35-1】2020年1月からの実習開始に向けて宿泊先の環境を整備し、家庭医療センターにおける総合診療医養成体制を充実させるとともに、医師不足地域での総合診療医実習を開始する。</p>		IV	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科低学年時においては、地域家庭医療学講座に基礎配属された学生の研究が、日本プライマリ・ケア連合学会学術大会学生セッションで最優秀発表賞を受賞した。 ・医学科高学年時においては、実習開始に向けて、地方自治体が運営する病院の職員宿舎(3戸)や民間のホテルを借り上げるとともに、家具・家電等の購入など宿泊先の環境を整備し、令和2年1月より、本学から遠方のため通学が難しく、医師不足地域でもある静岡県中東遠地域で、<u>全学生必修の総合診療・家庭医療を学修する臨床実習を開始した。</u>なお、この実習の実施にあたっては、学生の経済的負担に配慮し、宿泊費は、大学の経費により負担している。また、地域の臨床実習先(菊川市家庭医療センター、森町家庭医療クリニック)に新たな実習先(御前崎市家庭医療センター)を加え、臨床実習体制の充実を図っている。 ・大学院(博士課程)においては、授業科目(先端医学特論Ⅲ)の一部において、静岡県からの寄附講座である地域医療支援学講座の教員により、「がん医療と地域包括ケアシステム」について新たに講義を行っている。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	高度化、多様化する業務に限られた人員で柔軟に対応できるよう事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、職員の意識改革と能力を向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【36】事務処理の効率化・合理化をするため、事務の処理方法等について業務手順書を新たに作成するとともに、意思決定プロセスを検証し、改善する。また、より能動的な思考を持ち、コミュニケーション能力を兼ね備えた職員を養成するため企画力・プレゼン力等の研修を年 2 回以上実施する。</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織における業務フローの整理による業務の効率化及び業務フローの各段階において想定されるリスクを顕在化させるため、平成 28 年度に、各課及び監査室で異なっていた業務マニュアルの様式を統一化し、新たに業務手順書を作成した。さらに、事務局職員意識改革や継続的な事務処理の効率化・合理化を促すため、人事評価項目に事務の「効率化・合理化」、「業務改善」を追加し、業務手順書の作成・更新への取組等を評価視点として明示するとともに、毎年度、業務手順書が確実に更新されるよう企画評価課にて確認を行っており、業務手順書のシート数は、開始当初の平成 28 年度と比べ平成 30 年度には 10% 以上増加した。 学内の意思決定プロセスを検証するため、各種委員会の年間開催回数や法的根拠などの必要性の有無を精査し、8 つの学内委員会を平成 29 年度末をもって廃止（統合も含む。）した。 各階層に応じて、若手職員には業務改善やフォローアップ・段取り力向上を目的とした研修、主任職員には、プレゼンテーションやチームワークの形成、企画力・提案力養成（主任級）研修、係長職員には、モチベーションマネジメントや企画力・提案力養成（係長級）研修を実施し、事務局全体の底上げを図るとともに、女性職員を対象としたキャリア形成研修を実施し、ワークライフバランスへの意識を高めた。SD 研修の一環として、外部講師による講演や新規採用職員に対するガイダンスの際に、本学職員として必 	<p>引き続き業務手順書の更新を行い、業務の適正な執行に取り組んでいく。</p> <p>例年実施している企画力・プレゼン力等の向上を目指したキャリア別研修については、社会の傾向、職員のニーズを踏まえて見直しを行い、毎年違った趣向やテーマ・目的を設定することで恒常化を防ぎ、職員の新たな知識やスキル向上の場となるような研修を実施していく。引き続き、国際化対応として事務局職員の語学力を底上げすることを目的とした語学研修を実施していく。</p>

				<p>要な知識を身に付けるための講義（①大学の理念、沿革、組織 ②中期目標、中期計画 ③職員就業規則と法令遵守 ④情報セキュリティ ⑤防災等）を実施し、また、若手職員が中心となり「新任職員のためのガイドブック」の掲載内容のブラッシュアップ等のメンテナンス作業を担当することにより、若手職員が自発的に主体性を持って取り組む意識が向上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度より国際化に対応するため、グローバル人財の必要性を理解する目的で「事務局 Global Vision 研修」を開催するとともに、事務局職員の語学力底上げを目指して、若手職員「語学研修」を企画・実施し、平成 29 年度は 6 人中 3 人、平成 30 年度は 7 人中 2 人が目標の TOEIC700 点を達成した。平成 30 年度からは、語学研修（スピーキング）」も新たに実施し、受講者 7 人に英語スピーキングテストを受験させ、5 人が中級レベルを取得した。これらの研修を通じ、事務局職員の語学力が底上げされ、国際化推進に向けての事務レベルが向上した。 	
	<p>【36-1】企画力・プレゼン力等の向上を目指したキャリア別研修を企画し、年 2 回以上実施する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外の実務研修等の研修後、若手勉強会において研修報告の機会を設定し、関係職員に対して研修内容の共有化を図った。 主任級職員を対象として、課題の発見・見立て方、相手の納得を醸成する提案力等の向上を目的とした「企画力・提案力養成研修」を実施し、研修参加者の提案スキルとプレゼンテーション力が向上した。また、係長級職員を対象として、部下の能力を引き上げ、より高い成果を出せるような日常業務の中での育成につながるコミュニケーション力等の向上を目的とした「係長研修」を実施し、研修参加者のコーチングを活用した育成手法スキル等が向上した。 国際化対応のため、事務局職員の語学力を底上げすることを目的とした「語学研修（TOEIC）」及びより実務的なメールや電話対応等のスピーキング力を養成する目的とした「語学研修（スピーキング）」を実施した。「語学研修（TOEIC）」については、若手職員 6 人が 6 か月間の研修を受講した。また、「語学研修（スピーキング）」については、前年度に「語学研修（TOEIC）」を受講した若手職員を中心に 6 人が 6 か月間の研修を受講し、全員が英語スピーキングテストの中級レベルを取得した。この研修により事務局職員の語学力が底上げされ、国際化を更に推進させるための事務職員のレベルが向上した。 	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成28～30事業年度】

(1) 教育研究組織の充実と基金の開設による教育・研究支援

① 静岡大学との共同で大学院共同教育課程「光医工学専攻」を設置し、光医学と光・電子技術の融合分野で博士（光医工学）の学位を授与する大学院教育を開始した。【34】

② イメージング装置群を活用した研究支援体制の更なる強化を図るため、個々の装置や実験方法に関する高度な知識及び能力を併せ持ち、さらにそれらを用いた多角的な実験プランを、研究者の立場に立って提案できる研究支援者として、博士号を持った研究技術職員(University Research Technician:URT)の制度を創設し、2人を採用した。

③ 光先端医学教育研究センターに新設されたナノスーツ開発研究部に准教授を配置し、ナノスーツの技術を利用した更なる異分野融合を推進する体制を整備した。【34】

④ 光先端医学教育研究センターが行っているイメージング技術に関する講習会「浜松医科大学メディカルフォトニクスコース」を国際マシイメージングセンターと協同で開催し、両センターの連携強化を図った。
【34】

⑤ 寄附講座は、第2期中期目標期間（平成22～27年度6年間の年間平均件数：6件 寄附受入額：174,058千円）に対し、第3期中期目標期間（平成28～令和元年度（平成31年度）4年間の年間平均 件数：10件 寄附受入額：252,413千円）となり、第2期と比較して、件数で4件、受入額で78,355千円増加した。

また、令和元年度運営費交付金における「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の成果指標「寄附金等の経営資金獲得実績」において、重点支援①（地域のニーズに応える人材育成・研究を推進）の55大学中2位の水準であった。

⑥ 平成28年4月には、地域で家庭医療を専門とする総合診療医の養成と地域への定着を促進し、静岡県の地域医療の充実に貢献することを目的とし、新たに総合診療教育研究センターを設置した。このセンター及び静

岡県からの寄附講座の一つである地域家庭医療学講座等が中心となり、医学部低学年から高学年、初期・専門研修、さらにはフェロー・大学院まで一貫した教育を行っている。特に医師不足地域である静岡県中東遠地域において静岡県家庭医養成協議会と連携して総合診療専門研修プログラム（日本専門医機構「総合診療専門医」）を開始しており、特色ある取組を行っている。【30】、【35】

⑦ 平成28年度に浜松医科大学基金を開設し、担当理事が中心となり広報活動などの募金活動を行った。6年間で目標額300,000千円を設定し、2年前倒しで達成した。集められた基金を元に、学生の修学支援、学部学生のTOEIC受験、国際交流会館の改修、留学生との意見交換会開催等教育・研究への支援を行った。【31】

(2) 人事給与と制度の弾力化への取組

承継教員の年俸制適用率が平成29年度17.8%、平成30年度22.3%となり、年度計画に掲げる目標である「10%を維持する」を上回った。【32】

(3) 男女共同参画の推進の取組

① 多様なニーズに応えるため、平成29年度に病児・病後児保育室「ふわり」を開設し、大学の全職員・大学院生の生後6か月から小学4年生までの乳幼児・学童が利用可能となり、さらに、附属病院小児科との連携により、安全・安心な保育環境を整えた。【33】

② 平成29年度に女性医師支援センターに専任医師1人を配置したことにより、これまで行ってきた出産後の復職支援やキャリア形成支援がより充実したものとなり、加えて県の委託を受けて、県下の女性医師を支援するため、「ふじのくに女性医師支援センター」を設置したことにより、県内の医療施設や大学の各診療科とネットワークが構築され、幅広い復職プランの提案が可能となった。また、ホームページを立ち上げることにより、休職中の潜在医師や県外から転居してくる医師に対しても充実した情報提供ができるようになった。【33】

③ 教員の女性比率が、平成29年度20.9%、平成30年度21.7%と中期計画に掲げる目標「20%以上」を上回った。【33】

(4) 事務組織の効率化等の推進

①各階層（若手・主任・係長）に応じたキャリア別研修を実施し、コミュニケーション能力及び業務への取り組む姿勢等が向上した。また、女性職員を対象としたキャリア形成研修を実施し、ワークライフバランスへの意識が向上した。【36】

②本学職員として必要な知識を身に付けるため、若手職員に「新任職員のためのガイドブック」の掲載内容のブラッシュアップを担当させることで自発的に主体性を持って取り組む意識が向上した。【36】

③平成29年度より事務局のグローバル人材養成のため、語学力底上げを目指して、若手職員「語学研修」を企画・実施した。研修後にTOEICを受験し、これまでに5人が目標とする700点に達した。さらに、平成30年度からは、語学研修（スピーキング）」も新たに実施し5人が中級レベルを取得した。これらの研修を通じ、事務局職員の語学力が底上げされ、国際化推進に向けての事務レベルが向上した。【36】

④平成27年度までは、事務局（監査室を含む。）の担当ごとに独自で作成していた業務マニュアルを平成28年度から業務の効率化・標準化の一環として事務局共通様式の業務手順書を作成した。【36】

【平成31事業年度】

(5) 教育研究組織の充実と教育環境の整備等

①国際化に関連する事業を推進させるため、新たに国際化推進センターを設置し、従来複数の部署で対応していた業務を一括し、企画、立案、意思決定までを戦略的に実施できる体制を整えた。また、本センターを事務的に支援する組織として、国際化推進室も整備した。【30】

②平成31年4月に、光先端医学教育研究センター産学官連携推進部と知財活用推進本部を統合し、産学連携・知財活用推進センターを設置した。また、産学連携・知財活用推進センターを医工連携拠点棟内に置くことで、これまでに地域で推進されてきた医工連携を集約し、地域の強みを活かした産学官連携による連鎖的・継続的な新技術の事業化、オンリーワン・ナンバーワン製品の創出を推進する体制を確立した。

その結果、平成31事業年度においては、論文数は834本となり、対前年比で、論文数は83本増加した。また、科学研究費助成事業においては、採択率が23.4%から30.0%に上がった。AMED橋渡し研究は3件採択され71,000千円の研究費を獲得した。【30】

③学長裁量経費310,000千円を確保し、附属図書館と福利施設棟を改修しスマート・ライブラリ事業を推進するとともに、シミュレーション教育設備などの教育環境を整備した。【31】

④総合診療教育研究センター及び地域家庭医療学講座等が中心となり、実習先指導医・スタッフとの間の調整を行って、実習先の確保を行うとともに学生のための宿舎・ホテルの確保や家具家電の購入など教育環境を整え、医師不足地域である静岡県中東遠地域で、全学生必修の総合診療・家庭医療を学修する臨床実習を開始した。【35】

(6) 人事給与制度の弾力化への取組

①教員の多様性及び流動性を推進するための教員人事計画（教員選考の基本方針）を策定し、幅広く優秀な若手職員確保のため、ポストを流動的に活用した。また、教員の公募情報に男女共同参画の推進について記載し、多様な人材の確保を図った。【32】

②新年俸制に対応するため、新年俸制ワーキンググループを編成し、教員評価項目、評価方法及び処遇への反映について検討をした。特に、評価項目については、パブリックコメントを実施するなど意見集約を行った。なお、令和2年3月に新年俸制の運用を開始（2人採用）し、年俸制の導入率が19.0%となり、中期計画に掲げる目標「13%以上」を上回った。【32】

(7) 男女共同参画の推進の取組

①前年度に実施したアンケート調査に基づき、保育所（きらり）の開所時間を1時間延長（18:30～19:30）し、より多くの職員のニーズに応えた。【33】

②職員数に応じた女性の管理職への登用を増やす取組を行った結果、女性管理職の比率が27.3%となり中期計画で掲げる目標「15%以上」を大きく上回った。【33】

③女性支援を推進するため、病児・病後児保育室の利用範囲を教職員・大学院生に加え、学部学生へ広げた。【33】

(8) 産学官連携の取組状況について

①産学官連携における費用負担の適正化を図るため、人件費を含む共同研究に必要な費用の算定を行い、令和2年4月より、共同研究における間接経費を10%から30%とすることを決定し、令和2年2月25日付で学内外に公表した。これは「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」における費用負担の適正化、大学の財務基盤の強化につながる取組であった。

②本学の得意とする光を用いた研究と人材育成を推進するため、中期計画と連動した形で、機能強化経費概算要求事項において「光を用いた最先端医学研究の推進と人材育成」という戦略の下、学内の研究体制、研究支援体制の見直し、再編を行い、イメージングコンプレックス体制の構築を進めた。これは「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」における企画マネジメント機能の確立に当たる取組であった。

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

(1)平成28年度に7つの企画室（教育、情報・広報、研究推進、総務、経営、病院運営及び調査・労務）の機能、役割を見直し、5つの企画室（教育、総務、研究推進、病院運営及び評価・労務）に再編し、会議の効率化と業務の最適化を図った。【30】

(2)平成28年度に客観的にデータを調査分析し、大学運営を支援するIR室を設置した。企画担当の理事を室長として、副室長として、専任の事務職員を置いた。【30】

(3)学内の意思決定プロセスを検証し、各種委員会の年間開催回数や法的根拠などの必要性の有無を各企画室において精査し、業務の統合などの整理により3つの委員会を統合、6つの委員会を廃止した。【30】

(4)より戦略的、効果的に資源配分を実現するため、例年別々に実施していた学長、理事と各企画室による予算ヒアリング及び年度計画・実績評価のヒアリングを、令和元年度（平成31年度）より同時に実施した。【42】

(5)学長（任期6年）の任命から3年が経過した令和元年度（平成31年度）に学長選考会議による学長の業績評価を行った。学長から提出された学長就任時の所信書に基づく自己評価書により、本学の専任教員を対象とした公開ヒアリングを経て評価結果書を公表した。

(6)学外有識者を客員教授として迎え、卒前教育と卒後教育のシームレス化を図るとともに、学外の病院の臨床実習担当者を医学科カリキュラム委員会の委員に加え、学外者の意見も取り入れカリキュラムの改善を図っている。特に令和元年度（平成31年度）に、医学教育分野別評価を受審し、学外有識者の意見を教育改善に活かしている。

(7)事務局から独立した学長直属の組織として「監査室」を設置することにより、内部監査組織の独立性を担保している。
また、監事・会計監査人・監査室の各々により内部統制の充実を図るとともに、問題点の抽出、改善のための「意見交換会」を年2回実施し、問題点・改善策等を共有するなど業務の更なる質的向上を目指している。

(8)監事は法人の業務全般にわたり、業務執行の健全性の確保と業務効率の向上の観点から、各会議出席、各企画室等とのヒアリング、書類閲覧等を通じて的確な情報を得て業務の実施状況を確認するとともに、監査計画における項目の重点監査を実施し、問題点等に対して必要な助言を行い、改善を促した。
さらに役員会等において会計検査院の指摘事項などについて説明を行うなど法令遵守の徹底を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	附属病院の健全な運営のために、医業収入を安定的に確保する。
	新たな研究等をさらに推進するために、競争的資金等の外部研究資金を安定的に確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【37】医業収入の増加に向けて施設基準取得の検討等、状況変化に対応した取組を実施する。		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 医業収入の加算に向けて施設基準取得の検討等を行い、下記のとおり、新規の加算の取得や稼働額の増が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に取得（算定開始）した加算等 <平成 28 年度>13 件（年間 54,299 千円） 主な加算 <ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助体制加算 1(100 対 1) (年間 11,424 千円)、 ・病棟薬剤業務実施加算 2（年間 4,516 千円）、 ・国際標準検査管理加算（年間 4,718 千円） <平成 29 年度>9 件（年間 72,336 千円） 主な加算 <ul style="list-style-type: none"> ・画像診断管理加算 2（年間 29,257 千円） ・CT 撮影（64 列以上マルチスライス） (年間 17,928 千円)、 ・MRI 撮影（3 テスラ以上）（年間 15,301 千円） <平成 30 年度>35 件（年間 119,912 千円） ・抗菌薬適正使用支援加算（年間 10,355 千円）、 ・精神科急性期医師配置加算（年間 52,775 千円）、 ・胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）（年間 5,895 千円） ・新規患者、手術件数等の増による稼働額の増 <p><平成 28 年度> 年間稼働額 20,189,557 千円、平成 27 年度と比較して 750,899 千円増</p> <p><平成 29 年度> 年間稼働額 21,808,189 千円、平成 28 年度と比</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医業収入の増加に向けて新規加算又は上位加算の取得の検討を行う。 ・他院とのベンチマーク比較等を行い、収入改善や経費縮減等について関係部署と意見交換を行う。

	<p>【37-1】 医業収入の増収により安定的な経営を強化するため、新たな施設基準の取得や現在取得中の施設基準の上位取得及び増税に伴う診療報酬改定等への対応を検討するとともに、国立大学病院管理会計システム (HOMAS 2) 等を活用して収支状況等の分析を行い、増収・経費縮減対策等を策定し、計画的に実施する。</p>		<p>較して 1,618,632 千円増 <平成 30 年度> 年間稼働額 22,568,996 千円、 平成 29 年度と比較して 760,807 千円増</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に取得又は上位取得 (算定開始) した加算等 6 件 (年間 26,081 千円) ・HOMAS 2 等を利用して期間Ⅱ以内退院率を他大学と比較し、期間の短縮が見込まれる DPC (診断群分類) 症例について現場と意見交換を行った。 ・既設加算の上位取得 看護職員夜間 12 対 1 配置加算 2 → 1 (令和元年 5 月から上位取得 16,968 千円増) ・その他の主な加算等 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合) (年間 6,262 千円) 経皮的循環補助法 (ポンプカテーテルを用いたもの) (年間 2,839 千円) ・新規患者数、手術件数の増による稼働額の増 年間稼働額 24,388,342 千円 平成 30 年度と比較して 1,819,346 千円増 	
<p>【38】 光先端医学教育研究センターにおける産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化するとともに、新たな研究の提案や研究成果をパンフレット等で情報発信することで、外部研究資金の獲得に結びつけ、前中期目標期間から高い水準であった外部研究資金獲得額を維持する。</p>	<p>【38-1】 産学官連携活動の機能強化を図るために新たに設置する産学連携・知財活用推進センターの活動として、ホームページ等による情報発信を刷新し、併せて各種イベント、展示会に年 5 回以上参加し、研究成果を情報発信することにより企業等との共同研究を推進させて、外部研究資金を安定的に確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部競争的資金の採択状況を把握し、第 2 期中期目標期間 (6 年間) の平均実績及び前年度の比較を行い、分析と対策に取り組んだ結果、毎年度安定した件数を確保した。 ・大学の産学官連携、知財に関するホームページを更新し、最新の情報を網羅するとともに、見やすさと分かりやすさの観点から、ホームページの内容を改正した。また、広報室から、29 件のプレスリリースを行い、21 件がメディアに取り上げられた。 <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 4 月に産学連携・知財活用推進センターが設置され、それに合わせてホームページの更新を行った。 ・引き続き、各種イベント及び展示会に年 5 回以上参加し、企業等とのマッチングを推進した。また、外部研究資金についても、昨年に引き続き、安定的に確保した。 ・オープンアクセスポリシーを制定し、本学の研究成果については、原則公開を行うこととした。 	<p>産学連携・知財活用推進センターのホームページ等での情報発信を引き続き行うとともに、AMED ぷらっと及び JST 新技術説明会等を活用し、企業とのマッチングに向けた活動を行い安定的な外部研究資金、新規受入れ件数の獲得を継続する。イベント、展示会への出展については、各イベント等の特徴や顧客等を考慮の上、より効果的で効率的な出展活動を目指す。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費について継続して分析し、経費を抑制する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【39】 管理的経費の分析結果に応じた効果的な予算配分を実施することで、一般管理経費率を平成 27 年度と比較し、6 年間で 0.1 ポイント抑制する。		IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 経費ごとの執行状況（教育経費、研究経費等）のモニタリング及び一般管理経費率のシミュレーションを行い、研究事業（研究プロジェクト事業等）に対しての重点配分や教育経費について増額の予算計画策定を行った。 一般管理経費率の実績 H27 1.8% H28 1.7% H29 1.5% H30 1.4%	経費ごとの執行状況（教育経費、研究経費等）のモニタリング及び一般管理経費率のシミュレーションの結果を踏まえ、平成 27 年度比 0.1 ポイント減となるような予算配分を行う。
	【39-1】経費ごとの執行状況（教育経費、研究経費等）のモニタリング及び一般管理経費率のシミュレーションの結果を踏まえ、決算を見据えた予算配分を行う。		IV	（平成 31 事業年度の実施状況） 経費ごとの執行状況（教育経費、研究経費等）のモニタリング及び一般管理経費率のシミュレーションを行い、研究プロジェクト事業（「若手支援事業」、「戦略的共同研究支援事業」を含む 6 事業）等に対して重点配分を行った。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

大学が保有する資金や施設を効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【40】資金の運用については、収入確保のための運用計画を策定し、リスクを踏まえ効果的に運用する。施設の利用状況調査を毎年実施し、その結果について施設マネジメント専門委員会に諮り、機能強化に向けた再配分を行うなど、教育研究スペースを有効活用するとともに、老朽化している職員宿舎について、民間資金を含む多様な財源を活用した再整備計画を平成 29 年度までに策定する。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 資金運用が可能な財源については、平成 28 年度に定期預金のほか地方債での長期運用を開始し、平成 29 年度には電力債での運用額を 5 億円で開始し、平成 30 年度に電力債での運用額を 9 億円に増額したことにより収益増となった。</p> <p>施設整備については、以下のとおり行っている。 【平成 28 事業年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究及び附属病院スペースを有効利用するための施設利用状況調査、安全面を点検調査する安全衛生巡視、劣化状況を点検調査する施設点検パトロールの 3 つの点検調査を効率的かつ合理的に実施するため「施設総合パトロール」として一体化し体制強化を図った。 教育研究の進展に必要なプロジェクトスペースなどの共用スペースを 2,690 m²から 4,700 m²に拡充するため、施設マネジメント委員会の下に基礎臨床研究棟改修検討ワーキンググループを設置し、基礎臨床研究棟・講義実習棟・臨床研究棟のスペース再配分計画を策定した。 施設マネジメント委員会の下に民間資金等を活用した整備事業審査専門委員会と職員宿舎等の事業検討ワーキンググループを設置し、宿舎戸数 262 戸を 120 戸に適正化する職員宿舎再整備計画書を策定した。また整備事業は民間資金を活用した PPP (public-private partnership: 公民連携) 手法を採用する方針とした。 エネルギーマネジメントについては井水給水設備導入、管理棟改修による省エネ工事及び PDCA サイクルにより、平成 28 年度光熱水料実績として前年度比 70,000 千円削減した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度及び 3 年度においても、定期預金及び債券により運用し安定した収益を得る見込み。債券利息額約 4,640 千円/年（見込） 令和 3 年度においては、令和 4 年度途中に満期償還を迎える電力債の資金の運用方法を検討する予定 施設総合パトロールを継続的に実施、教育スペースの利用状況、稼働状況を把握し、効果的な運用方法を検討する予定 令和 2 年度においては、民間資金を活用した PPP 手法により事業者提案施設「病院福利施設(仮称)」(整備面積：891 m²)と留学生・研修医宿舎(整備面積：1,017 m²・1 棟)を整備完了予定 図書館前広場に、隣接する講義実習棟、基礎臨床研究棟、RI 動物実験施設と有機的に利用できる外部パブリックスペースを整備予定(整備面積：2,177 m²) 令和 3 年度においては、民間資金を活用した PPP 手法により職員宿舎(整備面積：4,660 m²・2 棟)を整

備完了予定

			<p>【平成 29 事業年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度の施設総合パトロールにより、適切に活用していないスペースが 6 室 (307 m²) あったため、有効活用の検討を行った。 基礎臨床研究棟第 I 期改修工事(整備面積:4,740 m²)のスペース配分の見直しにより、教育研究の進展に必要なプロジェクトスペースなどの共用スペース(基礎臨床研究棟 777 m²の内 137 m²)を拡充した。 職員宿舎再整備計画書に基づき、医大宿舎 H~K 棟及び半田山宿舎 1~3 号棟の入居制限を開始し、医大宿舎 A~G 棟へ集約配置する計画とした。 <p>【平成 30 事業年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度の施設総合パトロールにより適切にスペースが利用されていることを確認した。平成 29 年度調査で判明した適切に利用されていない 6 室 307 m²のうち、70 m²を寄附講座のスペースに充て、237 m²を教育研究及び附属病院スペースとして有効利用した。 地域科学技術実証拠点整備事業(はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点)の採択(平成 29 年度)により、産学連携研究を推進するため、新築建物(整備面積 2,581 m²)と既存の臨床研究棟(整備面積:1,387 m²)を医工連携拠点施設として整備し、平成 31 年 2 月に完成した。この完成により共用スペース(整備予定の共有スペース:4,700 m²の内 3,554 m²)を拡充した。 職員宿舎整備事業に、留学生・研修医宿舎の整備事業と事業者提案施設(薬局・物販及び大学用途)整備事業を加え、民間資金を活用した PPP 手法による事業契約手続を開始した。 	
	<p>【40-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 資金運用が可能な財源については、市場の動向を調査したうえで効果的な運用を行う。 スペースマネジメントの PDCA サイクルとして、施設総合パトロールを継続的に実施することで施設の実態把握と有効活用を図り、改修検討ワーキング・グループや改修検討会などの教職協働検討体制による施設マネジメントを推進する。 施設整備費補助金事業である基礎臨床研究棟改修Ⅲ期事業に基づいて、本学独自基準によるスペース再編計画により、民間等との共同研究等の支援を行う。 	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期預金については、前年度に引き続き預入期間を短期ではなく 1 年とし、市中金融機関及びネットバンクにより有利な運用を行った。 債券については、保有する債券による安定的な収益を引き続き確保した。 令和元年度(平成 31 年度)の施設総合パトロールにより適切にスペースが利用されていることを確認した。またプロジェクトスペースの効率的運用を図るため面積の大きなスペースにおいては、複数プロジェクトがシェアしてスペースを利用できるよう運用の強化を図った。この運用によりスペース有効活用のほか、異なるプロジェクトの連携研究の促進が可能となった。 基礎臨床研究棟第Ⅱ期改修工事(整備面積:5,880 m²)のスペース配分の見直しにより、教育研究の展開に必要なプロジェクトスペース(777 m²の内 383 m²[I 期:137 m²、Ⅱ期:383 m²、Ⅲ期:257 m²])を拡充した。また、外科の共同医局、共同 	

	<p>(4) 民間資金を活用し、職員宿舎再整備計画や学内敷地の有効利用に向けて計画を実施する。</p>		<p>実験室 (394 m²) を整備し、講座間の連携強化を図った。また、基礎臨床研究棟Ⅲ期改修工事 (整備面積: 5,370 m²) の工事契約を令和元年11月に締結し、整備に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員宿舎 (整備面積: 2,443 m²、2,217 m²・2棟)、留学生・研修医宿舎 (整備面積: 1,017 m²・1棟)、事業者提案施設「病院福利施設 (仮称)」 (整備面積: 891 m²) を包括して整備する PPP 事業については、基本協定書及び契約書を締結し、整備に着手した。この事業により、年間 2,000 万円の利益を見込んでいる。また、職員宿舎 7 棟を取り壊し、3 棟に集約化することで建物 1,302 m² の減築を予定している。 将来、土地利活用が見込めない佐鳴台職員宿舎の土地・建物 (1,072 m²・3棟) を売却した (令和2年3月)。 附属図書館改修工事により、学修スペースの拡充 (附属図書館 273 m²拡充、福利施設棟 147 m²拡充、計 420 m²) を行った。24 時間利用できる学修環境とグループ学修に対応できる機能的な環境として機能強化を図った。本整備については、民間資金 (基金) 20,000 千円 (工事及び備品費用) を投入した。また福利施設棟では、スペースの再配置により、課外活動スペースを教育研究スペース (70 m²) に転用した。 附属図書館前の広場を交流スペースや災害時避難スペースとして開放的な空間とし、かつ、隣接する講義実習棟、基礎臨床研究棟、RI 動物実験施設を結ぶ外部パブリックスペース (整備面積: 2,177 m²) として整備に着手した。 	
--	---	--	---	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成28～30事業年度】

(1) 自己収入の確保

①市中銀行より利率の高いネットバンクを活用した定期預金、地方債及び電力債による資金運用を開始し、平成30年度の利息収入は平成27年度に比べて3,980千円の増額となった。【40】

②給与明細への有料広告の募集を開始し302千円の収入を得た。【40】

③職員等の研修・福利厚生施設の使用料金を改定（役員・職員・学生 1,500円→2,800円、左記以外3,000円→他機関からの来学者等3,800円/その他4,900円）し、管理運営の改善を図った。【40】

④自己財源確保のため、平成28年度に浜松医科大学基金を設立し、6年間で300,000千円の寄附金獲得を目標に、職員の給与控除による寄附や渉外活動、イベント会場でのPRなど支援者層の拡大に努めたてきた。【31】

⑤AMED（日本医療研究開発機構）のURA（リサーチ・アドミニストレータ）の経験もある人材をコーディネーターとして採用し、光先端医学教育研究センター産学官連携推進部に配置することで、外部研究資金の獲得のためのマネジメント及びコーディネート機能を強化した。第2期中期目標期間においては、年間386件、1,192,640千円（平成22年度から平成27年度における文部科研費、厚労科研費、共同研究及び受託研究の合計の1年あたりの平均）の受入れであったが、第3期中期目標期間においては、年間461件、1,233,788千円（平成28年度から令和元年度（平成31年度）における文部科研費、厚労科研費、共同研究及び受託研究の合計の1年あたりの平均）の受入れがあり、第2期中期目標期間と比べて、件数で75件、金額で41,148千円増加し、研究の活性化につながった。【38】

(2) 医業収入の確保

①医業収入の加算に向けて施設基準取得の検討等を行い、下記のとおり、新規の加算の取得や稼働額の増が図られた。

新規に取得（算定開始）した加算等

1)平成28年度 13件（年間54,299千円）

主な加算

- ・病棟薬剤業務実加算2（年間4,516千円）
- ・国際標準検査管理加算（年間4,718千円）

2)平成29年度 9件（年間72,336千円）

主な加算

- ・画像診断管理加算2（年間29,257千円）
- ・CT撮影（64列以上マルチスライス）（年間17,928千円）
- ・MRI撮影（3テスラ以上）（年間15,301千円）

3)平成30年度 35件（年間119,912千円）

主な加算

- ・抗菌薬適正使用支援加算（年間10,355千円）
- ・精神科急性期医師配置加算（年間52,775千円）
- ・胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）（年間5,895千円）

②平成27年度と比べ、平成30年度は、新入院患者数（グラフ①）及び手術件数（グラフ②）共に1割以上増加するとともに、平均在院日数（グラフ①）も2.0日低下しており、稼働額（グラフ③）は、約16%の増加となった。

【平成31事業年度】

(1) 自己収入の確保

①学内研究プロジェクト予算を前年度に比して増額し、外部資金獲得を推進するなど研究関連の予算を重点的に配分するとともに、LED照明への更新など省エネルギー化を推進し、一般管理費率の抑制を図った。【39】

②老朽化した留学生宿舎の居室改修及び備品等の更新を行うとともに、独立採算にて居住環境を維持していくことを目的とした料金改定（単身室8,000円→13,000円、家族室13,000円→33,000円、夫婦室10,000円→30,000円）を行い、管理運営の改善を図った。【40】

③浜松医科大学基金の積極的な募金活動により、300,000千円の寄附目標額は、2年前倒して令和元年度（平成31年度）中に達成した。【31】

④光先端医学教育研究センター産学官連携推進部と知財活用推進本部が統合して産学連携・知財活用推進センターが設置され、センターに配置された2人のコーディネーターが、知財の活用から競争的資金の獲得、共同研究への発展までを切れ目なくトータルで支援する仕組みを構築した。【38】

(2) 医業収入の確保

①新規に取得又は上位取得（算定開始）した加算等

6件（年間26,081千円）

- ・HOMAS2（病院管理会計システム）等を利用して期間Ⅱ以内退院率を他大学と比較し、期間の短縮が見込まれるDPC（診断群分類）症例について現場と意見交換を行った。

- ・既設加算の上位取得
看護職員夜間 12 対 1 配置加算 2 → 1
(令和元年 5 月から上位取得 16, 968 千円増)
 - ・その他の主な加算等
胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
(年間 6, 262 千円)
経皮的循環補助法 (ポンプカテーテルを用いたもの)
(年間 2, 839 千円)
- ②看護職員夜間 12 対 1 配置加算 2 → 1 の上位加算を取得するため、院内保育所の開所時間を 1 時間延長した。令和元年 5 月からこの加算の取得により、年間 1, 697 万円の増収を図ることができた。【37】
- ③医療材料等について、物流管理委員会の次の活動により調達コストの年間削減効果として、5, 192 万円削減を図ることができた。【37】
- | | |
|---------------------------|-----------|
| 1)削減プロジェクト (商品切替による削減) | 2, 292 万円 |
| 2)削減プロジェクト (既存材料の交渉による削減) | 2, 043 万円 |
| 3)国立大学共同購入による削減結果 等 | 857 万円 |
- ④病床稼働率は 87. 3% で、前年度に引き続き新入院患者数は前年度比で 5. 1% (758 人増) 増加し、かつ平均在院日数も 0. 6 日短縮 (11. 5 日) しており(グラフ①)、稼働額は前年度比で 8. 1% (18. 2 億円) 増加し(グラフ③) 収入の確保を図ることができた。【37】
- ⑤大学病院として提供すべき医療 (循環器系診療科や整形外科等における高度医療 (手術)、化学療法及び放射線治療等) を積極的に行った結果、入院・外来診療単価が上昇し、大幅な増収を図ることができた。【37】

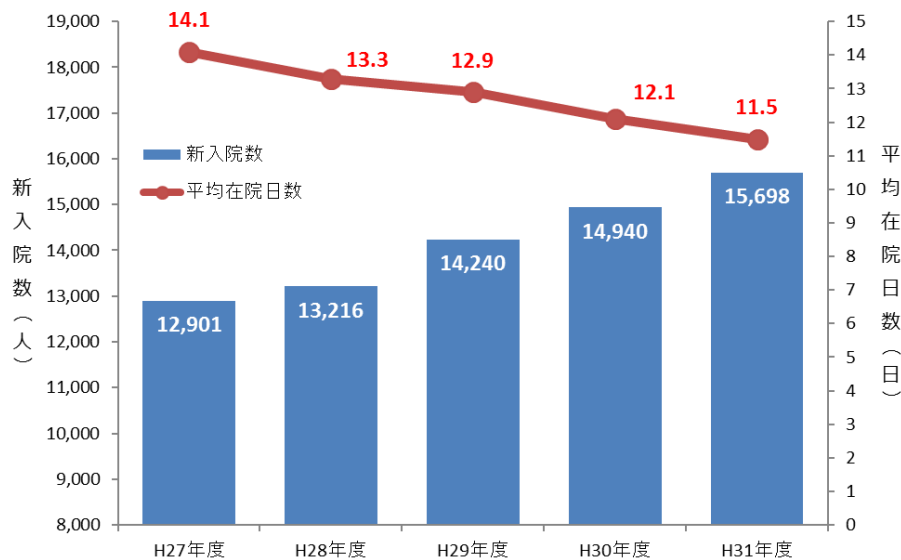
2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

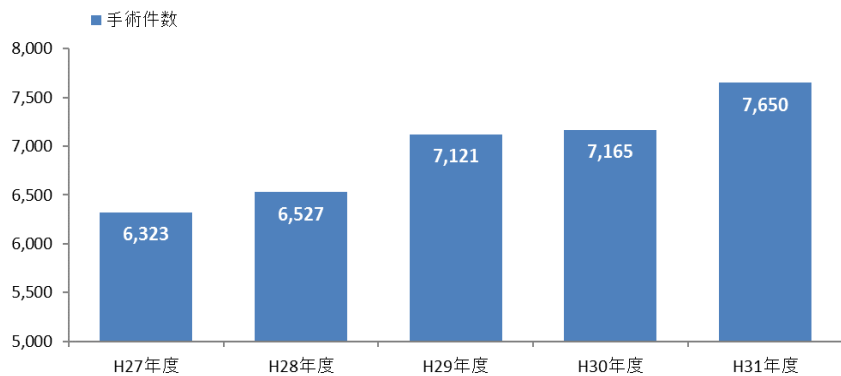
- (1)平成29年度策定を目標としている「職員宿舎再整備計画の策定」を平成28年度に前倒しで完了した。さらに令和2年度の建設工事着手を令和元年度 (平成31年度) に前倒しで着手し、令和3年度に建設工事を完了予定とした。この事業は、民間資金を活用するとともに、留学生・研修医宿舎と事業者提案施設「病院福利施設」を職員宿舎と併せて整備し、年間2, 000万円の収益を見込んでいる。【40】
- (2)給与支給明細書に有料広告枠を設定し、自己収入の増加を図った。【40】
- (3)運営費交付金を財源とした「学内研究プロジェクト」に採択した研究については、外部資金獲得につながっている傾向があるため、毎年度、重点的に予算配分している。なお、平成28年から平成30年までの期間に、当該プロジェクトにて支援した96件(総額50, 050千円)の研究のうち、47件 (総額406, 124千円) が外部資金を獲得した。【38】

- (4)企業との共同研究において実際に必要となる間接経費を確保するため、間接経費率を10%から30%に改定した。【40】
- (5)多様な学修スペース、情報・コミュニケーション機器、電子書籍などを備えた新たな時代の図書館「スマート・ライブラリ」の整備に当たり、図書館長と事務局が一体となって本学のステークホルダーに寄附の依頼を行い、本学の同窓会からは20, 000千円、総額として36, 434千円の寄附金を集めた。【31】
- (6)平成28年度に浜松医科大学基金を開設し、担当理事が中心となり広報活動などの募金活動を行った。積極的な募金活動により 300, 000 千円の寄附目標額は、2年前倒しで令和元年度 (平成31年度) 中に達成した。
集められた基金を元に、学生の修学支援を始め、図書館整備、学部学生のTOEIC受験、国際交流会館の改修、留学生との意見交換会開催等教育・研究への支援を行った。【31】

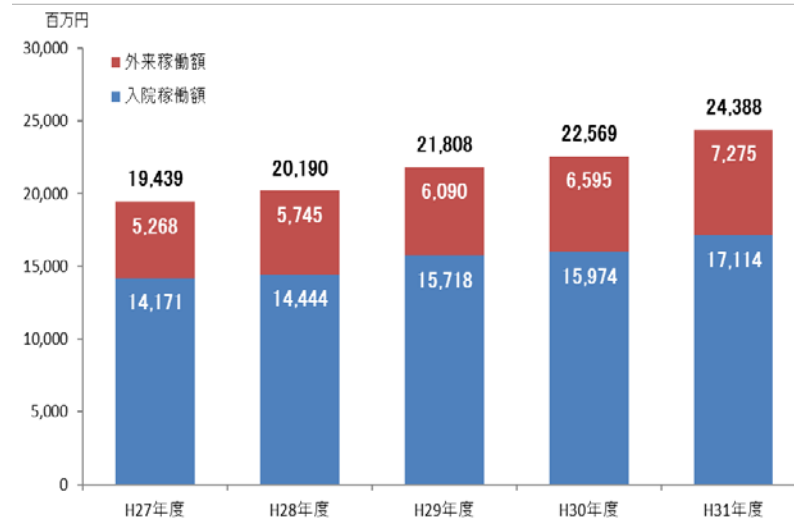
グラフ①



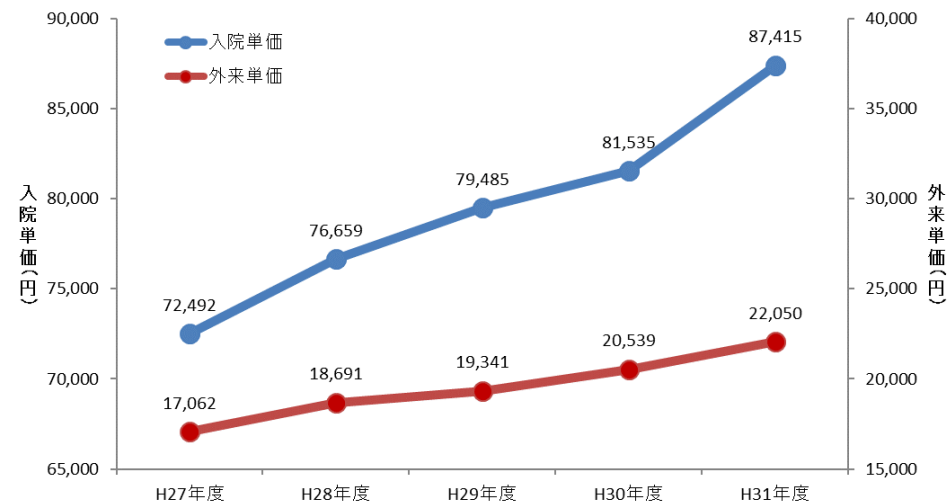
グラフ②



グラフ③



参考



I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究水準の維持・向上のため、自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に活用する。
	これまで行ってきた広報誌・ホームページによる教育・研究・診療などの情報発信をさらに発展させ、分かりやすく積極的に本学の魅力を学外に発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【41】教育研究の質の維持・向上のため、第1期より継続している、教員評価及び研究活動の評価を毎年行うとともに、評価内容の見直しと改善を行う。また、大学機関別認証評価、病院機能評価、国際基準に基づく医学教育認証評価の結果を運営に反映させることにより、大学の質の維持・向上を行う。</p>	<p>【41-1】教員の研究活動登録システムを運用し、客観的なデータに基づく教員評価等の実施に向けた体制整備を行う。 また、前年度より実施してきた自己点検評価に基づいて、病院機能評価及び国際基準に基づく医学教育分野別評価を受審する。</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度には学長及び理事が、大学運営に必要な共通認識を深めるため、医学科各講座、光先端医学教育研究センターの教授等に対して、教員評価などで収集した各講座等の業績や中期目標・中期計画に関するアンケートに基づき面談を行い、以降も継続的にモニタリングを行っている。 また、効果的な教員評価を行うため、評価項目を継続的に見直すとともに、項目の重複した複数調査の様式を統一した上で、事務局から一部教員の実績データを送付するなど、教員の負担軽減を行った。さらに、平成 30 年度にはより一層の負担軽減のため、教員の研究活動登録システムを導入した。 令和元年度（平成 31 年度）に受審する病院機能評価及び国際基準に基づく医学教育分野別評価に向けて、医学科カリキュラム委員会やカリキュラム評価委員会などの学内組織を見直すとともに、自己点検評価を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究活動登録システムに入力されたデータに基づき、教育や研究等の自己点検評価としてデータを集計・分析し、関係会議で報告を行うとともに、大学ホームページ等で公表する。入力された情報について外部評価へ活用するため項目の見直しと経年データの収集を行い、さらに Research map とのデータ交換によって学内システムに入力されたデータの有効活用を行う。 当該システムに入力された業績から自動的に点数化されたデータを分析し、教員評価における項目や配点について検証を行う。 令和元年度（平成 31 年度）に受審した医学教育分野別評価において改善のための助言等を受けた事項についてカリキュラム委員会やカリキュラム評価委員会において検討課題として議論を行い、大学の質の維持・向上を図る。令和 3 年
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 教員の研究活動登録システムの正式運用を開始するとともに、新年俸制導入に併せて検討ワーキンググループを立ち上げ、客観的なデータに基づく新たな教員評価制度を策定した。さらに、新教員評価制度における客観的な指標とするため、研究活動登録システムに入力した業績から自動で点数化できるよう、システムの機能追加を行った。 また、第三者評価として、病院機能評価及び国際</p>	

			<p>基準に基づく医学教育分野別評価を予定通り受審した。</p>	<p>度受審予定の機関別認証評価に向けて、実績の収集やアンケートなどを本格的に開始する。</p>
<p>【42】第2期までの評価のPDCAサイクルを維持するとともに、新たに評価専門の組織を設置し、モニタリング体制を強化する。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 教学においては、新たに<u>医学科カリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を設置した</u>。これにより教育プログラムについて医学科カリキュラム委員会では、「策定」及び「改善」を、カリキュラム評価委員会では、「点検・評価」を、並びに既存の医学教育推進センター及び教務委員会では、「実施」をそれぞれ担当し、教育の改善を継続的に行うPDCAサイクル体制を整備した。特に医学科カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会においては、<u>学生を委員として加え、学生の意見も大学運営に反映できる新たな試みを行っている</u>。 また、平成30年度にはIR室を教学、研究、管理・運営の3つの部門に分け、収集するデータと調査分析を行う業務を明確にした。IR室(教学部門)では、<u>教学に関するデータを一元的に集約するとともに、独自に卒業生調査等の調査を実施し、教育の内部質保証に資する新たな調査・分析を開始した</u>。 事務組織としては、<u>評価を専門とする企画評価課を新設するとともに、中期計画(年度計画)実績評価マニュアルを作成し、中期計画(年度計画)の進捗状況を早期に把握できるようにし、モニタリング体制の強化を図っている</u>。</p>	<p>臨床教授及び卒業生勤務先の指導医へアンケート調査又はインタビュー等を行うなど第三者評価を実施し、新たに発見した課題を解決するためPDCAサイクルを循環させ、大学運営の改善に活用する。</p>
	<p>【42-1】学生に加えて教員からも系統的なフィードバックを得て、カリキュラム評価を行う。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況) 学部においては、臨床実習における改善点や問題点を探るため、臨床実習において学生を指導する教員を対象にアンケート調査を実施した。また、大学院においては、修了後、一定期間経った者に、アンケート調査を実施し、本学で受けた教育が活かされているかどうかを調査した。</p>	
<p>【43】専門用語に解説を加えたり、専門用語を使用せずに情報発信することにより、社会に理解、応援してもらえる広報を行う。また、読者が個別に関心を持てるよう、受験生、企業、地域等のターゲット別の情報発信を行う。その手段の一つとして、大学ポータルサイトを活用する。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) ・学内外に向けて広報誌を発行し、広報活動を行った。NEWSLETTERには、学長と斯界のトップ会談を連載化するなど大学運営に関するトピックスを取り上げるなど、編集内容に工夫を置いたものとした。 NEWSLETTER 3回/年(6,600部) 学報 3回/年(HPに掲載) 基金案内 8,000部/年 浜松医科大学の今 8,000部/年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の資料とするため、ステークホルダー向けのアンケート等を行い、広報効果について検証するとともに大学運営に対する一般の理解について確認する。 ・社会への説明責任として、大学統合に関する情報提供を積極的に行う。

			<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによりリアルタイムの情報を発信した。平成 28・29 年度に大学ホームページのトップページ、下層ページ、階層構造のリニューアルを図り、大学基金の設立に伴う基金専用サイトの開設、大学改革支援・学位授与機構の大学ポータルサイトのサイトをリンクするなど新しいコンテンツも増やした。 ・大学のマスコットキャラクター「はんだやまっぴー」を学内コンペで決定し発表した。さらに、はんだやまっぴーの着ぐるみを作製し、イベント等で大学の PR 活動を行った。 ・ソーシャルメディア・ガイドラインを策定し、Facebook での情報発信を開始した。 ・入試、研究、病院など広報関連部門で各々作成していた大学グッズの共同購入を開始した。 ・動画ポータル機能を備えた大学広報システムを導入し、動画を通して本学の活動を国内外へ発信するため、「<u>浜松医科大学オンデマンド</u>」を開設した。 ・静岡新聞社との共催で浜松ホトニクス(株)の協賛を受け、静岡健康プロジェクト「のぼそう！しずおか健康寿命」を企画し、公開スクーリング(3回)に加え、テレビ・ラジオ・ホームページを利用し、県内全域を対象とした健康講座を開催した。 	
	<p>【43-1】大学から発信したい情報を集約し、効率的な広報活動を実施するとともに、財務情報に教育、研究、診療等の非財務情報を加えた統合報告書を作成することで学内外のステークホルダーに対し情報発信を行い、見える化を促進する。</p> <p>また、ホームページからの国内外への情報発信を強化するため、写真や動画コンテンツの作成や収集を奨励するとともに、英語サイトの充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーに向けたアニュアル・レポート(統合報告書)を新装発行し、大学の健全な財務活動状況に加え教育、研究、診療、社会貢献活動の現況について発信した。 ・ホームページの英語サイトを整備、充実した。 ・参加型のホームページ作成、情報量増によるリンクの拡大を目的に、オンデマンドによる写真・動画コンテストを行い、入賞者作品を公開した。 	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**【平成28～30事業年度】****(1) 自己点検評価の実施とその改善に関する取組**

①教員からの要望を踏まえ、教員評価や研究活動一覧の改善を行った。まず、教員評価で使用するデータと研究業績の管理を別々に行っていたため、教員が同一データを再度入力するなど不効率な面があり、これらの問題を解消するため平成29年度に教員評価と研究業績の記入項目の統一化を行った。加えて、個々に教員が入力していたもののうち事務局において収集できる実績データについては、事務局が入力し、教員負担の軽減を図った。

さらに、平成30年度は、一層の効率化・教員負担軽減のため、教員の研究活動登録システムを導入した。これらにより教員がより教育・研究に専念できる環境を整えると同時に、様々な教育研究活動に活用できる情報基盤を整備した。【41】

②教学マネジメント改革の一環として、新たに医学科カリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を設置した。これにより教育プログラムについて医学科カリキュラム委員会では、「策定」及び「改善」を、カリキュラム評価委員会では、「点検・評価」を、並びに既存の医学教育推進センター及び教務委員会では、「実施」をそれぞれ担当し、教育の改善を継続的に行うPDCAサイクル体制を整備した。特に、医学科カリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会では、学生を委員に任命し、学生の意見も大学運営に反映できるようにした。【41】

③教育活動の評価の一環として、医学科卒業生（第30～39期生、935人）を対象に本学で受けた教育が現職でどれくらい活かされているかについて調査を実施した。調査と分析は、新たに設置したIR室が行い、調査結果報告書としてまとめたものを、関連する会議へ報告した。【42】

④国際基準に基づく医学教育分野別評価受審に関するFD(Faculty Development)を複数回実施するなどして学内の共通理解を深めるとともに、自己点検評価書作成のために医学科の教授等を中心に執筆担当者を割り振り、自己点検評価を行った。【41】

(2) 中期計画（年度計画）の進捗管理に係る取組

①平成28年度に事務局に評価を専門に行う企画評価課を新設するとともに、中期計画（年度計画）実績評価マニュアルを作成し、中期計画（年度計画）の進捗状況を早期に把握できるようにした。これにより中期計画（年度計画）の進捗管理体制が構築できた。【42】

②より戦略的、効果的に資源配分を実現するため、例年別々に実施していた学長、理事と各企画室による予算ヒアリング及び年度計画・実績評価のヒアリングを、令和元年度（平成31年度）より同時に実施した。【42】

(3) 積極的な情報発信

①ホームページのリニューアルを行うとともに、Facebookでの情報発信を開始した。また、大学のマスコットキャラクター「はんだやまっぴー」が誕生し、イベント会場での着ぐるみによる大学PR活動を行った。

【43】

②動画ポータル機能を備えた大学広報システムを導入し、「浜松医科大学オンデマンド」を開設した。【43】

【平成31事業年度】**(1) 自己点検評価とその改善への取組**

①本学で初めて国際基準に基づく医学教育分野別評価を受審した。学長主導の下、受審後直ちに医学教育改善ワーキンググループを立ち上げ、改善のための助言や評価を参考にして、抜本的な教育改善に向けて検討を開始した。【41】

②毎年度実施している教員評価について、客観的指標に基づく評価とするために、業績を点数化する制度を策定し、次年度以降に運用を開始できるように規則等の整備を行った。また、教員の研究活動を登録するためのシステムに点数化機能を導入することで、教員や事務職員の負担を軽減し、新たな教員評価制度に移行できるように整備した。

【41】

③教学マネジメントにおいてBIツール（意志決定等を支援するデータ分析ソフトウェア）を導入したことにより、探索的データ分析の質とスピードが格段に向上した。具体的には、記述統計が中心の分析に、機械学習のアルゴリズムを取り入れたことによって変数選択が容易になり、回帰分析の精度を上げることが可能となった。これらの変更により現状を説明するという分析から、予測するという方向に転換することが可能になった。

【41】、【42】

(2) 積極的な情報発信

①ホームページコンテンツの情報の質、量充実を図るため、第1回浜松医科大学写真・動画コンテストを開催したところ、教職員、学生から35点の応募があった。【43】

②オンデマンドに、動画コンテストを含む20コンテンツを新たに追加したところ、アクセス数が毎月平均523件（4～10月）から1,546件となり3倍に増加した。【43】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	環境に配慮した施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【44】第 2 期に引き続き、キャンパスの教育研究環境の向上を目指し、「キャンパスマスタープラン」による「施設整備需要の把握・年次計画」の見直しを行い、緊急性・安全性を考慮し計画的に機能改修を実施する。		IV		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【平成 28 年度】 ・キャンパスマスタープランの実行計画として「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画(インフラ長寿命化計画(個別施設計画)含む)」を他の大学に先駆けて策定(策定済: 86 大学法人のうち 4 大学)した。 ・施設総合パトロールで点検調査した施設劣化状況を踏まえ、キャンパスマスタープラン「施設整備需要の把握・年次計画」の見直しを行い、緊急性・安全性を考慮した計画とした。 ・本学のセキュリティ 4 年次計画(平成 26～29 年度)で計画した大学エリアの監視カメラ設置を 1 年前倒しで整備した。 ・産学連携の強化を図るため科学技術・学術政策局の予算を活用し、産学連携施設「はままつ医工連携拠点施設(整備面積: 新築 2, 581 m ² 、改修 1, 387 m ²)」の整備に着手した。 【平成 29 年度】 ・キャンパスマスタープランに基づく教育研究環境の改善及びスペースを再配分する「基礎臨床研究棟改修工事第 I 期(整備面積: 4, 740 m ²)」が完了した。この整備により教育研究の進展に必要なプロジェクトスペースなどの共用スペース(共有スペース: 研究棟 770 m ² の内 137 m ²)を拡充した。 ・分散していた総合人間科学講座(倫理学、心理学、法学、数学、物理学、化学、生物学、英語)を集約配置し、講座間の横断的研究を推進する総合人間科学・基礎研究棟(整備面積: 1, 435 m ²)を新築した。	本学のインフラ長寿命化を推進する「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画」に基づき、以下の事業を進める予定 令和 2 年度～ 3 年度 ・基礎臨床研究棟改修工事第 III 期 ・屋外給水配管及び受水槽の更新 ・橋梁の耐震化 ・RI 排水・排気モニター装置及び空調機、自動制御装置等の更新 ・屋外電力・通信ケーブルの更新 ・医療機能強化棟の整備(令和 3 年度新築完成予定) ・フォトン研究棟の屋上防水、外部建具、外壁改修 ・小規模な予防保全工事(法令対応、安全対策、省エネ対策等) 施設総合パトロールや点検結果により判明した施設の劣化状況を分析し、「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画」を見直す。

			<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携研究を推進する「はままつ医工連携拠点施設」の整備として、新築建物(延べ面積2,581㎡)と既存の臨床研究棟(整備面積1,387㎡)改修し、医工連携拠点施設として平成31年2月に完成した。 平成29・30年度の基幹整備(給水設備等)工事については、老朽化した給水配管及びガス配管を地震等の自然災害に強い配管として、長寿命化及び防災強化し、平成30年9月に完成した。 環境整備(道路)工事について、安全で快適なキャンパス環境を形成するため、附属病院北側の構内幹線道路を再生・長寿命化、街灯設置、歩車分離による安全対策、バリアフリー対策を講じ、平成30年12月に完成した。 災害対策強化を図るため附属病院などの中央監視制御設備、非常放送設備、緊急地震速報装置、ボイラー純水製造装置の改修を平成31年3月に完成した。 外来患者用駐車場の管理・運営委託業務を平成30年4月より開始し、患者の利便性向上によるサービス向上や事務手続の効率化を図った。また外来患者用駐車場の慢性的な駐車台数不足を改善するため、民間資金を活用したPPP手法により外来患者用立体駐車場(210台)の増築整備を行い平成30年10月に完成した。 国際交流会館の世帯棟2室(整備面積120㎡)の改修を行い、居住環境の向上を図った。 附属病院の多目的トイレ自動扉計画(4か年度、7か所)により、2か所の自動扉を整備し、バリアフリー対策を推進した。 	
	<p>【44-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設整備需要を把握し、全体整備計画の見直しと優先順位を決めて、中長期キャンパスマネジメント計画を見直す。 キャンパスマスタープランのキャンパス再生整備プランや機能別施設プラン及び中長期キャンパスマネジメント計画の個別施設計画に基づき、佐鳴台団地(幹部用宿舎)の売却などの多様な財源や外来患者用駐車場管理・運營業務(PPP事業)による収入を活用して計画的に施設整備事業を実施する。 省エネルギー対策等により得られた財源を更なる省エネルギー対策に投資する継続的な 	<p>IV</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>本学のキャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化を推進する「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画」に基づき、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月に基礎臨床研究棟第Ⅱ期改修工事(整備面積:5,880㎡)を完成した。引き続き、基礎臨床研究棟改修工事第Ⅲ期工事(整備面積:5,370㎡)の契約を令和元年11月に締結し、整備に着手した。 国際感覚の優れた医療人と独創性に富む研究者を育成するため附属図書館の改修工事(整備面積:改修2,160㎡、増築420㎡)を行い、令和2年3月に完成した。24時間利用できる学修環境とグループ学修に対応した機能的な環境として機能強化を図った。また福利施設棟は、スペース再配置により課外活動スペースを教育研究スペースに転用(70㎡)した。 	

	<p>好循環の取組として、省エネルギー法に基づく中長期計画書の省エネルギー対策を計画的に実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策として給水配管及び受水槽を更新する基幹整備（給水設備）の契約を令和元年11月に締結し、整備に着手した。更新に当たっては、配管を長寿命化し、また地震等の自然災害時に3日分の給水を利用できる受水槽として安全対策の強化を図った。 ・手術件数及び分娩件数の増加に対応するため、手術部及び周産母子センター等を機能強化する医療機能強化棟（整備面積：新築6,250㎡、改修660㎡）工事の契約を令和2年2月に締結し、整備に着手した。 ・4年計画（平成30年度～令和3年度）で整備する多目的トイレ（7か所）のバリアフリー化（自動扉化）については、外来棟の多目的トイレ2か所を改修した。 ・視覚的に分かりやすく、また国際化に対応（英語表記）したサインを整備し、ユニバーサルデザイン化を図った。 ・体育館の器具庫をサークル室（整備面積：174㎡）としてコンバージョンし、課外活動環境の改善を図った。 ・エネルギーセンターのアスベストを除去（除去面積：913㎡）し、安全対策を図った。 ・低濃度PCB含有物質（受変電設備）の処分を行い、学内のPCB処分を完了した。 ・国際交流会館の空調機更新、病棟の廊下及び看護学科棟のLED化を図り、省エネ（5.74t/CO₂）を図った。 ・病院東側の土砂災害特別警戒区域を造成（病院敷地：3,542㎡、民間敷地：2,603㎡）し、土砂災害特別警戒区域を解除し、本学並びに隣接地域の安全対策に貢献した。 ・附属図書館前の広場を交流スペースや災害時避難スペースとして開放的な空間とし、かつ、隣接する講義実習棟、基礎臨床研究棟、RI動物実験施設を結ぶ外部パブリックスペースとして整備（整備面積：2,177㎡）に着手した。 ・病院インシデント対応として、患者が体調不良により病棟トイレ内で動けなくなった際、早急に救助できるようナースコールシステムを整備（22か所）した。 ・国際化対応として国際渉外支援を行うため、福利施設棟2階を改修し、国際化推進センターの整備（整備面積：73㎡）を行った。 	
--	---	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標	職員、学生、患者等の安全を確保するため、現行の安全管理体制を見直すとともに、職員、学生の危機管理に対する意識を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【45】大規模災害、個人情報漏えい等を含む危機管理マニュアルを検証する。なお、事業継続計画については平成 30 年度までに見直しを行う。また、職員、学生の危機管理に対する意識の向上を図るため毎年研修会を開催するとともに防災訓練等を年 2 回以上行う。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に危機管理体制の見直しを行い、危機管理マニュアルの改正を行うとともに、事業継続計画（BCP）を本部・施設編、大学編、病院編の 3 編に分けて下記のとおり策定した。 ・事業継続計画（BCP）本部・施設編を平成 29 年 6 月に策定した。 ・事業継続計画（BCP）本部・施設編について、平成 30 年 12 月に 2 度目の改訂を行った。 ・事業継続計画（BCP）大学編を平成 30 年 12 月に策定した。 ・事業継続計画（BCP）病院編を平成 31 年 3 月に策定した。 また、職員、学生の危機管理に対する意識の向上を図るため、毎年、外部講師を招いて防災講習会や研修会を実施するとともに事業継続計画（BCP）を踏まえた、防災訓練・消防訓練（土曜日に全学を挙げて実施）や夜間を想定した消防訓練も実施している。加えて災害発生時の学生・職員等の安否の確認と参集可能職員の把握等の迅速化を図るため安否確認システムの導入を行い、消防訓練に併せて安否確認の訓練を行っている。 情報セキュリティへの対応としては、情報資産への脅威に迅速かつ適切に対応するため、平成 29 年度本学 CSIRT（情報セキュリティインシデント対応チーム）を構築し、インシデント対応訓練を実施するとともに標的型攻撃への対応の一環として平成 29 年度に Microsoft 社とオプション契約（Office365 ATP）を締結し、メールを経由する脅威の侵入	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等を引き続き年 2 回実施するとともに、消防計画の改訂を行う。また DMAT（災害派遣医療チーム）隊員の養成も行う。 ・防災機能強化として、受水槽を更新し（令和 2 年度）災害時における水源を確保。また、図書館前に災害時の一時避難に活用できる広場を整備予定（令和 2 年度）

	<p>【45-1】職員、学生の危機管理に対する意識向上を図るため、研修会を開催するとともにBCP（事業継続計画）に沿った防災訓練等を年2回実施する。</p>	<p>III</p>	<p>についてリスクの低減を図った。</p> <p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月に本学BCPを踏まえた防災・消防訓練を令和2年2月に消防訓練（夜間想定）を実施した。訓練実施に先立ち4回にわたり初動活動に必要な研修を行った。防災・消防訓練は、大学・病院全体で実働訓練を実施し、380人が参加した。この防災・消防訓練では、参加者にシナリオを与えず、より実践的な訓練とし、さらに消防訓練（夜間想定）では、病棟2か所同時発災の訓練として実施した。 トランシーバーの補助アンテナを設置し、病院本部と大学本部のエリア改善を行った。 消防計画2019を令和元年7月に改訂した。 安全衛生管理の巡視点検（施設総合パトロール）を全建物対象に実施し、安全衛生上、問題のあるところは施設利用者に改善を促し安全管理を行った。 受水槽改修工事を令和元年11月に契約し、整備に着手した。災害対応として地震等の自然災害時に給水利用（3日分）できるよう災害時の事業継続強化を図る。 	
--	--	------------	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守等に関する目標

中期目標	第2期に引き続き、法令遵守の徹底を図り、適正な法人運営を実践する。
	第2期に引き続き、情報セキュリティ機能を高め、教育研究環境の安全性・信頼性を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【46】これまで行ってきた監査実施計画に基づき、本法人の活動全般にわたる合法性、合理性の監査を継続し、本法人の適正な管理運営を維持する。				（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・監査基本計画書に基づき、法令や学内規則の遵守に関する業務監査として、法人文書及び保有個人情報の管理状況や情報セキュリティについて学内規則等に従い適正に行われていることを確認した。また、契約及び購入物品等の管理に係る会計処理について適正に行われていることを確認した。 ・法令に基づく附属病院の構造設備等の届出等について適正に行われていることを確認した。 ・安全衛生管理に関する事項について監査し、法令等に従い適正に行われていることを確認した。	令和元年度（平成 31 年度）に引き続き、法令や学内規則の遵守に関する業務監査として、法人文書及び保有個人情報の管理状況や情報セキュリティについて学内規則に従い適正に行われているか、及び契約や購入物品等の管理に係る会計処理について適正に行われていることを確認する。 また、会計検査院決算検査報告掲記事項と同種の事項について適正に行われているか確認する。
	【46-1】法令の遵守について学内規則等に準拠し適正な業務が行われているか合法性・合理性の観点から、法人文書及び保有個人情報の管理状況、情報セキュリティ、契約及び購入物品等の管理に係る会計処理の合规性について監査を実施する。	III	III	（平成 31 事業年度の実施状況） ・令和元年度監査基本計画書に基づき、法令や学内規則の遵守に関する業務監査として、法人文書及び保有個人情報の管理状況や情報セキュリティについて学内規則等に従い適正に行われていることを確認した。また、契約及び購入物品等の管理に係る会計処理についても適正に行われていることを確認した。 ・安全衛生管理に関する事項について監査し、法令等に従い適正に行われていることを確認した。	

<p>【47】 第2期に明確化した研究管理体制の下、研究費の不正使用、研究活動における不正行為防止のため監査、指導の徹底を図り、研究の公正性の向上を図るため全ての研究者に研究者行動規範教育プログラムを受講させる。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>(1)-1 研究費不正防止計画推進委員会を開催し、定期的に不正防止計画の実施状況を確認した。不正使用及び不正行為防止に係る倫理教育として研究に関わる職員には、eAPRIN の e-learning の受講を義務付け、受講率は 100%を達成した。また、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為防止に係る継続的な倫理教育方法について検討した結果、倫理教育プログラムを見直し、学内研究者向けと大学院生向けの e-learning のコースを整理・統合するとともに、受講に 5 年間の有効期限を設け、研究者等が定期的に倫理教育を受講する体制を整備した。</p> <p>(1)-2 研究者等及び事務局執行担当課が委託研究費等に係る個別面談（スタートアップミーティング）を継続的に実施し、実施要領等の内容の再確認、研究費の適正な執行、管理等を徹底するために双方の意識統一を図った。</p> <p>(2)-1 科学研究費助成事業及び競争的資金の経理についてガイドラインに基づく内部監査を実施し、学内規則等に従って処理されていることを確認した。</p> <p>(2)-2 会計検査院決算検査報告掲記事項等と同種の事項について状況を調査し、適正な予算執行が行われていることを確認した。</p>	<p>(1)不正使用及び不正行為防止に係る倫理教育を継続するとともに、現行のプログラムに則り倫理教育を推進し、受講漏れを防ぎ受講率を上げる。</p> <p>(2)前年度に引き続き、研究費の不正使用に関する監査として、競争的資金等の執行状況について「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく監査を実施し、学内規則に従って処理されているか確認する。</p>
	<p>【47-1】</p> <p>(1)不正使用及び不正行為防止に係る倫理教育を継続するとともに、現行のプログラムに則り倫理教育を推進する。</p> <p>(2)研究費の不正使用に関する監査として、競争的資金等の執行状況について「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく監査を実施する。</p> <p>また、会計検査院決算検査報告掲記事項と同種の事項について状況を調査し、適正な予算執行のための周知徹底を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>(1)-1 倫理教育プログラムについては、前年度に新たに 5 年の受講有効期限を設け定期的に教育を受ける制度を確立したが、それによって、今年度は、5 年間の有効期限を更新する研究者が多数に上り、それらの研究者に対して更新受講の周知と受講のサポートを行った。</p> <p>また、受講を管理するための方法として、講座等ごとに受講管理簿を作成し、事務局と各講座等がそれを共有して受講をチェックすることで、受講漏れを防ぐための体制整備を行った。</p> <p>(1)-2 前年度に引き続き、スタートアップミーティングを 9 月に実施し、実施要領等の内容の再確認、研究費の適正な執行、管理等を徹底するために改めて双方の意識統一を図った。</p> <p>(2)-1 科学研究費助成事業及び競争的資金の経理についてガイドラインに基づく内部監査を実施し、学内規則に従って処理されていることを確認した。また、競争的資金の監査も実施した。</p> <p>(2)-2 会計検査院決算検査報告掲記事項と同種の事項について、適正な予算執行が行われていることを確認した。</p>	

<p>【48】情報資産を安全に活用し、教職員に情報並びに情報機器の適切な取扱を周知するため、第2期に改訂した情報システムセキュリティポリシー実施手順書に基づき、ガイドブックを平成28年度に改訂し、全職員に配布する。さらに情報セキュリティセミナーを年一回全職員を対象に開催し、大学ネットワークに接続する教職員については、全て受講させる。新入学生に対し入学時ガイダンスに情報リテラシーの時間を設け、適切な情報管理や情報発信を徹底する。臨床実習前の医学科4年生と看護学科2年生に対して、実例に基づいた個人情報保護法の説明と医療機関における個人情報の取扱いについて周知する。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムセキュリティポリシー実施手順書のガイドブックを改訂し全職員に平成29年3月に配布した。 ・毎年、新入学生に対して個人情報の取扱いについて周知を行い、併せて在校生に対しても個人情報の取扱いについて周知を行った。 ・国立大学法人浜松医科大学情報化統括責任者(CIO)等に関する規程を定め、CISOの規程化を実施するとともに、国立大学法人浜松医科大学情報セキュリティインシデント対応要項を定め、セキュリティインシデント対応時の手順を明確にした。 ・インシデント対応訓練として関係者による机上確認及び一部標的型メール訓練を実施した。 ・毎年、情報セキュリティ講演会及び個人情報保護管理研修会を実施した。 ・情報資産への脅威に迅速かつ適切に対応するため、平成29年度に本学CSIRT(情報セキュリティインシデント対応チーム)を構築し、インシデント対応訓練を実施した。 ・標的型攻撃への対応の一環として平成29年度にMicrosoft社とオプション契約(Office365 ATP)を締結し、メールを経由する脅威の侵入についてリスクの低減を図った。 ・毎年、情報セキュリティセミナー及び個人情報保護管理研修会を開催し、適切な情報管理についての周知を継続するとともに、参加できなかった職員に対し、e-learningによる受講機会を確保し、受講率の向上を図った。 ・平成30年度に情報セキュリティに関する外部監査を実施し、結果を教授会で報告するとともに、監査結果に基づき改善した。 	<p>引き続き、新規採用者等で大学ネットワークに接続する教職員に情報セキュリティセミナーを全て受講させる。また、新入学生及び在对学生に対し、個人情報の取扱いについての周知を継続する。</p>
	<p>【48-1】大学ネットワークに接続する教職員全員に情報セキュリティセミナーを受講させ、参加できない教職員にはe-learningによる受講の機会を引き続き確保するとともに、情報セキュリティに関する外部監査を実施する。 また、新入学生及び在对学生に対し、個人情報の取扱いについての周知を継続する。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-learning未受講者への受講の機会を確保し、未受講者へはペナルティを課す予告をした上で督促を行い、本学のネットワークに接続する教職員の受講率は100%となった。 ・情報セキュリティに関する外部監査を8月に実施した。 ・情報セキュリティに関し職員が守るべき点を動画(5分)で作成(CISO)し、ホームページにて学内に周知した。 ・引き続き新入学生及び在对学生に対して個人情報の取扱いについての周知を行っている。 	

(4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 特記事項

【平成28～30事業年度】

(1) 施設マネジメントに関する取組

- ① 地震防災対策として、事業継続計画 (BCP) を作成した。災害時活動をより迅速に実施するため本部・施設編、大学編、病院編と3分野に機能を分け、3部構成で作成した。また、安否確認システムの導入を行い、消防訓練にて安否確認の訓練を実施し、災害発生時の学生・教職員の安否確認と参集可能職員の把握等の迅速化を図った。【44】
- ② 平成30年度に外来患者用駐車場の慢性的な駐車台数不足等を改善するため立体駐車場 (210台) を増築整備した。本整備に当たっては民間資金を活用したPPP (public-private partnership : 公民連携) 事業を導入し、受益者負担で整備した。この整備により駐車台数不足の改善のほか、隣接道路の渋滞解消、外来棟までのアクセスが良くなりサービスが向上した。【44】
- ③ 研究環境の改善とスペース再配分を図る基礎臨床研究棟改修工事 (第1～3期) について、平成29年度に第1期 (4,740㎡) が完成し、令和元年度 (平成31年度) に第2期 (5,880㎡) が完成した。この整備により、大学の戦略的な活動を支援するスペースや医学研究の進展に必要なプロジェクトスペースの整備 (1期 : 137㎡ 2期 : 383㎡)、講座間の連携強化のため外科の共同医局の整備 (293㎡)、その他共同実験室を整備 (841㎡) した。【44】
- ④ 平成30年度に産学連携研究を強力に推進するため科学技術・学術政策局の予算を活用し「はままつ医工連携拠点施設 (新築2,581㎡、改修1,387㎡ : 計3,968㎡)」を整備した。この整備により大学内外における産学連携・医工連携の「ワンストップ窓口」として、医療機器の開発・事業化の支援から薬事規制の相談、医療ニーズの集約、医工連携のマッチングまで幅広い対応が可能となった。【44】
- ⑤ 講座間の連携及び講座の更なる発展を図るため「総合人間科学・基礎研究棟 (1,449㎡)」を新築し、分散していた総合人間科学講座 (倫理学、心理学、法学、数学、物理学、化学、生物学、英語) を集約配置した。【44】
- ⑥ 平成30年度に老朽化した給水配管及びガス配管を地震等の自然災害に強い配管に更新し、インフラ長寿命化及び防災対策を強化した。【44】
- ⑦ 平成30年度に構内幹線道路の再生・長寿命化を図るため「環境整備 (道路) 工事」を行った。この整備により、長寿命化のほか、構内幹線道路出入口付近の渋滞解消、歩車分離による歩行者通行の安全確保、車のスピード抑制による交通事故の対策強化を図った。【44】

- ⑧ キャンパスマスタープランを具現化した「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画」 (インフラ長寿命化計画 (個別計画)) を他の国立大学法人に先駆けて策定した。策定後は、施設総合パトロールで判明した施設の劣化状況を分析し、年次計画の見直しを行った。この計画により効果的・効率的な施設整備が実現し、平成28年度～平成30年度で10,157㎡ (建物全体の14%) を整備した。【44】
- ⑨ 各施設整備事業の実施に当たり、理事 (財務担当) を委員長とした施設・環境マネジメント委員会の下に、
 - 1) 基礎臨床研究棟改修検討ワーキンググループ
 - 2) 職員宿舎等に係る事業検討ワーキンググループ
 - 3) 国際化・臨床研修支援宿舎検討ワーキンググループ
 を設置し、教職員協働検討体制による施設マネジメントを推進した。この推進により教職員や学生のニーズを基本設計段階にて把握し、効率的・効果的な施設整備を実現した。【44】
- (2) 情報セキュリティに関する取組
 - ① 情報セキュリティ強化として、情報システムセキュリティポリシー実施手順書のガイドブックを改訂するとともに情報セキュリティセミナーを毎年開催し、適切な情報管理や情報発信について教職員の啓発を行っている。また、インシデント対応訓練として、関係者による机上確認及び一部標的型メール訓練を実施した。さらに、情報化統括責任者 (CIO) 等に関する規程を定め、CISOの規程化を行うとともに、情報セキュリティインシデント対応要項を定め、セキュリティインシデント対応時の手順を明確にした。これらの対策とともに情報セキュリティ対策基本計画を策定、実行している。【48】
 - ② 情報セキュリティ基本計画に基づき「情報セキュリティインシデント対応チーム (CSIRT) を立ち上げ、規程や対応フローチャートを整備した。【48】
- (3) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

出題・採点については外部委員の登用や人員の増員によるチェック体制の強化を図り、入学者選抜の公正の確保については、入学試験委員会を含めた委員会等で確認・評価する体制としている。

【平成31事業年度】

(1) 施設マネジメントに関する取組

① 中期計画である「(職員宿舎の)再整備計画の策定」だけでなく、民間資金を活用したPPP手法により、令和2年度着手予定の計画を前倒しで令和元年度(平成31年度)より職員宿舎の再整備に着手した(令和3年度に整備完了予定)。さらに、このPPP事業は、職員宿舎に合わせて、留学生・研修医宿舎と事業者提案施設「病院福利施設(仮称)」を整備し、年間20,000千円の収益が見込まれるなど、大学施設の大幅な効率的な運用が期待されている。

【40】

② 総合的な中長期キャンパスマネジメント計画の個別施設計画に基づき事業を実施しているが、附属図書館・福利施設棟改修は、令和3年度完了予定の計画に対して、計画より早く令和元年度(平成31年度)に完成した。加えて、図書館前広場整備は、令和2年度の計画に対して、計画より早く令和元年度(平成31年度)から着手した。【44】

③ 施設総合パトロールや点検結果により判明した施設の劣化状況を分析し、経年に加え、不具合実績を加味し、「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画」の優先順位を見直した。また、新たな取組として施設満足度調査と瑕疵担保検査を同時に行い、施設利用者からの意見を求め、教育研究環境の改善を図っている。【44】

④ 国際感覚に優れた医療人と独創的に富む研究者を育成するため、附属図書館改修工事(整備面積:改修2,160㎡、増築420㎡)を行った。附属図書館では、24時間利用可能な学修環境を提供し、かつグループ学修に対応できる開放的でフレキシブルな学修環境として機能強化を図った。また、福利施設棟はスペース再配置を行い、課外活動スペースを教育研究スペースに転用(70㎡)した。なお、この附属図書館及び福利施設棟の改修工事は、令和3年度に完成予定であったが、令和元年度(平成31年度)に前倒しで完成した。【44】

⑤ 職員・留学生・研修医宿舎(3棟、5,677㎡)、病院福利施設(1棟、891㎡)、駐車場(130台)の整備では、民間資金を活用したPPP事業を導入し契約締結した。

(2) 情報セキュリティに関する取組

情報セキュリティセミナー及び個人情報保護管理研修会に参加できない者に対して、e-learningの受講の機会を確保し、未受講者へ徹底した受講の周知を行い、本学のネットワークに接続する教職員の受講率を100%とした。【48】

(3) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

先入観に捉われず出題のチェックを行えるように、出題を担当しない点検委員を増員し、チェック体制を強化した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化の観点)

(1) 研究倫理教員に関する取組

研究活動における不正行為の防止と公的研究費の不正使用の防止に関する対策として、研究に関わる職員に、eAPRINのe-learningの受講を義務付け、受講率は100%を達成した。【47】

(2) 情報セキュリティ強化

① 情報セキュリティ基本計画に基づき「情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)」を立ち上げ、規程や対応フローチャートを整備した。【48】

② 情報セキュリティに係るインシデント発生を想定して、外部との接続を遮断し、緊急時の連絡方法や復旧の手順を確認するインシデント対応訓練を実施した。当該訓練の結果を危機管理会議において検証した。【48】

③ 静岡県警察のサイバー犯罪対策担当者を講師として招き、情報セキュリティセミナーを開催した。当日不参加の教職員に対しては、e-learningにより受講できる仕組みを整備し、受講を促した。【48】

④ 標的型攻撃への対応の一環として、Microsoft社とオプション契約(Office 365 ATP)を締結し、メールを経由する脅威の侵入についてリスクの低減を図った。【48】

⑤ 各部署のシステム担当であるネットワーク連絡員127人に対し、保有する個人情報と情報セキュリティの取扱い、ウイルス対策等について自己点検を実施し、実態を把握した。次年度においては、この実態を基に外部監査を実施するとともに指導を行うこととした。【48】

⑥ 平成29年8月から、国立情報学研究所が構築する「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業に参加した結果、学内ファイアウォールで検知されなかった脅威を把握し、脅威を未然に防ぐことができた。【48】

⑦ グローバルIPアドレスのプライベートIPへの移行及び次世代型ファイアウォール、サンドボックス機能(未知の脅威に対応するための検知機能)、振舞検知型エンドポイントソフトウェアを導入した。【48】

II 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標	地域医療における高度急性期を担う中核病院として、患者の意思を尊重した高度で安心・安全な医療を実践するとともに地域医療機関との医療連携の強化を図り、地域医療の充実に貢献する。
	高度な医療を実践できる教育環境を活用し質の高い医療を提供する優れた医療人を養成する。
	臨床研究体制を活用し質の高い臨床研究を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定																
<p>【24】 地域医療における高度急性期病院の中核的役割を担うため、医療の専門性を高め、連携パスを含めた地域医療機関との連携体制を強化し、また、救急や災害医療など地域のニーズに対応した質の高い医療を提供できる体制を整備する。</p>	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>(1) 救急車受入数及び高次救急受入数について、年々増加している。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1"> <caption>救急車等受入数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>救急車受入数 (左軸)</th> <th>他病院からの救急患者受入数 (右軸)</th> <th>高次救急受入数 (右軸)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>4023</td> <td>740</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3896</td> <td>809</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4661</td> <td>924</td> <td>348</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 平成 30 年度に地域医療機関、周辺住民向けに初めて「浜松医大の最新治療のわかる本」4,000 部を出版し、地域関連病院や近隣診療所へ配布、近隣書店での販売を行い、本院の診療情報の流布に努めた。</p> <p>(3) 平成 30 年度に救急部に救急救命士 1 人の派遣職員を配置し、救急体制を強化した。</p> <p>(4) 看護師特定行為研修施設（平成 31 年 4 月開設）の承認を受け、近隣地域の看護師に対し研修の場を提供できる環境を整えた。</p> <p>(5) がん診療連携拠点病院として指定更新を受けるとともに、新たに平成 30 年 10 月 1 日付けで原子力災害拠点病院及びアレルギー疾患医療拠点病院に指定を受けた。</p>	年度	救急車受入数 (左軸)	他病院からの救急患者受入数 (右軸)	高次救急受入数 (右軸)	平成28年度	4023	740	310	平成29年度	3896	809	313	平成30年度	4661	924	348	<p>(1) 高度急性期病院として受け入れるべき患者の適正評価と入院予定患者の速やかな治療継続に向けて、2 年後に建設予定の医療機能強化棟にて多職種協働を可能とする運用準備を行う。</p> <p>(2) 地域の医療機関からの受診予約において電話予約及び FAX 文書送信に加え、インターネットを介した情報授受と予約システム等の確立に向けた検討を行う。</p> <p>(3) 日本医療機能評価機構による病院機能評価の指摘事項について改善策を具体化し、継続的に実施していく。</p> <p>(4) 地域がん診療連携拠点病院（高度化）への申請に備え、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」の中で充足することが望ましいとされる項目について、指定された条件を満たすよう職員配置を見直し、必要な整備を進めていく。</p> <p>(5) がんゲノム医療拠点病院の申請に備え、指定要件とされるがん患者を対象とした治験件数を増やし「第三者認定を受けた病理検査室を有すること」への準備を進めていく。</p>
年度	救急車受入数 (左軸)	他病院からの救急患者受入数 (右軸)	高次救急受入数 (右軸)																
平成28年度	4023	740	310																
平成29年度	3896	809	313																
平成30年度	4661	924	348																

	<p>(6) 市内病院長会議や西部地区代表者会議を継続的に実施し、情報交換・連携促進を強化している。また、病院間伝送システムを利用し、近隣病院と連携し、医療情報の相互提供を行っている。</p>	
	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>(1) 地域の高度急性期病院として地域がん診療連携拠点病院（高度型）及び救命救急センターの指定に向けた整備を行うとともに、地域連携を強化し、がん診療連携、肝疾患、難病医療及び原子力災害拠点病院等として地域医療機関を支援するため、病院事務職員増員による病院総務機能強化に努めている。また看護師特定行為研修施設を平成 31 年 4 月 1 日付けで開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院（高度化）の体制整備に向けて、緩和ケアセンターを設置し、令和元年 7 月 1 日から緩和ケア認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師、がん化学療法看護認定看護師及び乳がん看護認定看護師によるがん看護外来を開始した。 ・令和 2 年 1 月から静岡県立静岡がんセンター（がんゲノム医療拠点病院）との連携病院として相互に密接な医療連携を図ることを目的として「がんゲノム医療連携協定書」を締結した。 ・東海北陸ブロック地域小児がん医療提供体制連絡協議会に参加し、小児がん診療施設として認定され、国立成育医療研究センターのホームページに全国の小児がん診療施設の情報に掲載された。 ・地域がん診療連携拠点病院の取組として県西部地区医療従事者向けに、アピアランスケアに関する医療従事者向け講習会（9/13）を実施した。 ・静岡県肝疾患診療連携拠点病院として静岡県・静岡市と協同し、静岡県合同啓発促進活動として静岡駅街頭キャンペーン・市民公開講座・コーディネーターによる相談会の開催、タトゥー・ピアスなど感染高リスク群への WEB 広告（7/9～11/30）、市民公開講座 3 回、医療従事者向け研修会 6 回、患者サロン（情報交換会）1 回、出張肝臓病教室 2 回、職域への啓発活動を実施した。予定していた肝臓病教室（1 回）は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため中止した。 ・静岡県難病医療拠点病院として静岡県疾病対策課とともに、静岡県難病協力病院の社会福祉士、看護師、保健師、その他の医療従事者を対象に「令和元年度難病医療従事者研修会（12/3）」を実施した。 ・静岡県原子力災害拠点病院として、令和 2 年 1 月 29 日に、静岡県、福島県立医科大学、静岡県立総合病院、市立御前崎総合病院、中部電力株式会社とともに、浜岡原子力発電所において被ばくによる負傷者が発生したことを想定した原子力防災訓練（実働訓練）に参加した。 <p>(2) 本院小児科から多くの医師を浜松市の夜間診療体制に提供し、地域の小児医療を支えている。</p>	

		<p>(3) 浜松医療センターとの連携強化のため、令和元年10月9日に医療センターの院長及び副院長を本学に招き、本院診療科長との連携会議を行った。第2回は2月4日に浜松医療センターで行い、人事交流・医療機能分化等について意見交換を行った。</p> <p>(4) 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、機能種別「一般病院3」区分で認定を受けた。医療福祉支援センターの患者相談、看護部の身体抑制、リハビリテーション部のリハビリ機能、輸血・細胞治療部の輸血・血液管理において、最高評価のS評価を受けた。(全89項目の内訳：S評価4件、A評価53件、B評価22件、C評価10件)</p> <p>(5) 厚生労働省からの派遣要請に従い、本院のDMATロジスティックチーム隊(令和2年2月11日～14日は医師1人、看護師2人、薬剤師1人、事務職員1人)(令和2年2月16日～19日は医師1人、看護師1人、事務職員1人)(令和2年2月19日～22日は医師1人)が、新型コロナウイルス感染症患者が多数発生しているクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」で乗客・乗員の救急診療・健康管理を行った。また、令和2年2月26日・27日は、医師1人及び事務職員1人が神奈川県庁でDMAT活動を行った。</p> <p>(6) 毎年行っている地震防災訓練に本学の教職員約341人が参加し、近隣自治会の役員、地元大手企業の保健師・看護師、聖隷浜松病院の医師、聖隷三方原病院の医師、浜松リハビリテーション病院の事務職員などの見学者があった。</p>	
<p>【25】高度な医療を提供するため、診療体制、医療機器等の整備を計画的に進め、患者の意思を尊重した安心・安全で低侵襲の医療の提供を実践する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>(1) 高度先進医療及び低侵襲医療を推進するため、最新医療機器の購入を行い、鏡視下手術やロボット手術の件数を増加させた。</p> <p>(2) ロボット手術を実施可能医師を増やすため、専門の研修認定施設の受講、症例見学及び実践訓練を得て、上部消化管外科1人、泌尿器科3人、呼吸器外科1人の医師を術者承認した。</p> <p>(3) 近年における手術件数の増加、静岡県西部医療圏北方エリアの周産期対応、リニアック設備更新等の課題を踏まえ、手術部、放射線治療、外来化学療法、入退院支援センター、周産母子センター等の機能強化を図り、附属病院の医療機能を強化する必要が生じたことから、平成28年度から機能強化棟(仮称)検討WG等により整備計画を構築し、概算要求した結果、平成31～33年度施設整備費補助金事業である医療機能強化棟その他事業が採択された。</p> <p>(4) 血管造影(アンギオ)実施件数の増加を踏まえ、附属病院外来棟地下1階の血管造影(アンギオ)エリアのスペースを見直し、血管造影室を増設した。平成30年12月から運用を開始した。</p> <p>(5) 平成30年4月点数改正においてロボット手術の保険適応が12種類増加したため、ロボット手術内容も従前より実施していた前立腺と腎部分以外の胃切除、肺葉切除、縦隔腫瘍切除、膀胱全摘も実施するようになった。</p> <p>(6) 病院情報システムにおいて、医師及び患者の利便性向上に寄与するため、以下の項目についてリリースした。</p>	<p>高度先進医療・低侵襲医療を継続的に推進するため、医療機能強化棟の設置を行うとともに、医療設備等を計画的に配置し、放射線治療、周産母子センター等の医療機能強化を継続的に図る。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・各種医療行為の進捗管理を視覚的に可能とするクリニカルフローシステム (CITA, Yahgee) を導入した。 ・患者情報の漏えいを抑止するために USB 記憶装置等の情報機器管理ツールを導入した。 ・無線ネットワークの盗聴や改ざんを防止するために院内全域に電波監視センサーを設置し、不正な機器や通信を常時把握可能とした。 ・医師等の利便性を向上するための NCD (National Clinical Database) に対応した入力支援ツールを導入した。 ・長時間待たせている患者を医師側に表示するシステムをリリースし、患者の診療待ち時間の減少に努めた。 <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和 3 年度の医療機能強化棟の竣工に向けてメディカルスタッフ及び医療設備等の配置計画を立てている。 (2) 医師及び患者への利便性向上に寄与するとして、予約時間を大きく超過して待たせている患者がいる場合に画面表記する機能をリリースした。 (3) 病院情報システムで医師及び患者の利便性の高い以下のシステムを導入又は更新に向けて準備している。 <ul style="list-style-type: none"> ・外来迅速検体検査加算を算定するためシステムの導入 ・患者案内システムの更新 ・スマートキャビネットの更新 ・リマインダーメールシステムのメールサーバー構築、セキュリティ対策・運用について検討中である。 ・(電子カルテ) スタンプ機能にコストを算定する機能を実装 ・(電子カルテ) スキャン機能に OCR (マークシート読み取り) 機能を実装 (4) 平成 29 年度 7,121 件、平成 30 年度 7,165 件であった年間手術件数は、令和元年度 (平成 31 年度) 7,650 件に増加し、ロボット手術の件数、ハイブリッド手術室の稼働状況も増加している。ロボット支援手術ライセンスのトレーニングで必要な手術見学の術者に本学医師 1 人が認定され、ライセンス取得を目指す近隣病院医師の教育機関の機能を果たしている。 	
<p>【26】患者第一主義の医療の実践のため、引き続き医療安全体制・感染対策を維持し検証を行いながら、安全管理体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 院内において講演会や研修会を開催し、医療安全文化の醸成、インシデントレベルに応じた院内対応の標準化を進めるとともに、新規・中途採用者に対して e-learning システムを活用することにより (医療安全、感染対策共に)、受講者の負担を軽減させ、医療安全強化のため医療安全管理室に専任の特任准教授を配置した。 (2) 処置、検査を行う際の鎮静についてのマニュアル作成を継続して行った。 (3) 患者満足度調査を実施し、患者の要望や動向を把握し、改善を行った。改善した事項は飲食コーナー (コンビニ及びイートインコーナー) の設置・自販機の増設、駐車場出口混雑緩和のための料金事前精算機の設置、病棟トイレのペーパータオル設置、患者用立体駐車場の拡張及び障害者用患者駐車スペースの拡充を行った。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 処置、検査を行う際の鎮静についてのマニュアルの見直しを継続して行う。 (2) 院内感染制御・抗菌薬適正使用支援システムの円滑な導入と運用を進めるとともに、地域医療機関と連携した感染対策及び抗菌薬適正使用の取組を進める。 (3) 患者満足度調査を実施し、患者ニーズに対応した改善を行う。

	<p>(4) 職員のインフルエンザワクチン接種にかかる費用を病院で負担することで院内でのインフルエンザ対策をより進めることができた。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>(1) インシデント事例の解析から、鎮静剤を使用して実施する内視鏡検査、治療中並びに治療後の回復期に呼吸抑制などが発生していることが判明した。対策として、①内視鏡室内の回復室の各ベッドに酸素飽和度を含む生体情報モニターを設置 ②観察手順の見直し ③回復室に患者を観察する人員の配置、④回復室の生体情報モニターのデータを内視鏡室スタッフステーションでもモニタリングできるように配線工事を実施した。また、内視鏡室、手術室以外で鎮静剤を使用して実施される検査、治療の現状把握を行った。</p> <p>(2) 画像診断並びに病理検査レポートの未読対策として、毎月医療安全管理委員会と診療科長会議で未読レポート数を発表し各診療科に注意喚起を継続して行った。また、レポートが作成されたことを依頼医師のみでなく当該患者を診療する医師も含めて通知するシステムに改修した。</p> <p>(3) 医療安全管理室に専従の医師、専任の薬剤師を配置し、専従医師 1 人、専任医師 1 人、専従看護師 (医療安全管理者) 1 人、専任看護師 1 人、専任薬剤師 2 人の体制とした。</p> <p>(4) 院内感染制御・抗菌薬適正使用支援システム導入により、血液培養陽性者や耐性菌検出の情報を効率よく集積できるようになり、アウトブレイク前の現場への対応や介入をより早期にできるようにした。また、抗菌薬使用量を可視化・モニタリングできることにより、広域スペクトラム抗菌薬の不適切使用への支援・介入件数が増え、使用量や費用を抑えることができ、さらに報告システム導入にすることで、使用報告率が平均 80%から 100%に改善することができた。地域医療機関と密接に連携した感染対策を行うため、加算施設及び保健所との LINEWORKS を活用したネットワーク構築、加算外施設との合同ミーティングを企画・実施した。医療機能強化棟建築や病院改築に伴う環境感染対策について、施設課と連携し、環境調査及び感染予防対策を推進した。</p> <p>(5) 患者サービスワーキンググループを月 2 回開催し、ご意見用紙による投書やアンケートへのご意見に対し、改善に向けた検討を行っている。本年度は、「MRI 検査等の枕に使い捨ての紙を置いてほしい」とのご意見に対し、関係部署の協力を得ながら、「ペーパータオルを敷き、患者ごとに交換する、また、体幹部 MRI 検査等においては、ペーパータオル、クリーンシート、メディカルキャップ等を使用し、患者ごとに交換する」という方法に変更した。さらに、「トイレの清掃が不十分である」とのご意見を複数いただいたことから、院内のトイレの巡視を行い、状況を確認するとともに、看護部、安全衛生委員会と連携しながら、清掃業者への働きかけを行っているところである。</p>	
--	---	--

<p>【27】グローバルスタンダードに準拠した新しいカリキュラムによる臨床実習から卒後の初期研修と平成 29 年度から開始される新しい専門医制度までの各研修が有機的に連携するプログラムを構築し、高度で先進的な医療を担う専門医を育成する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>(1) 先輩医師等が研修スケジュールをきめ細かく調整し、研修医の利便性を向上させるとともに、プライマリーケアを研修できるプログラムの提供を行った結果、初期臨床研修医の受入れ数が増加した。</p> <p>(2) 初期研修、後期研修を一体的に支援するため、卒後教育センターを設置した。</p> <p>(3) 専門医研修領域では、静岡県では唯一の基本領域 19 科の専門医研修プログラムの基幹病院として、毎年専門研修プログラム説明会を実施し、静岡県の約 7 割の者が本院のプログラム適用者となっている。また、情報共有を含めた各診療科との連携強化を継続的に進めた。</p> <p>(4) 地域に貢献できる総合診療領域専攻医育成のため、専攻医の受入れ及び研修の調整を行った。平成 31 年度受入れに係る地域家庭医療の専攻医として、一次募集において 5 人の確保につなげることができた。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>(1) 医師臨床研修制度の見直しに伴う令和 2 年度に開始する新プログラムについて、研修期間等の見直しを行い、これを反映させた新プログラムを策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力病院等についても見直しを行い、実情に即した区分で申請を行うなどの調整を図った。 新たに必修化された診療科のコーディネーター等と連携し、令和 2 年度からの受入れについて検討を行った。 <p>(2) 前年度に引き続き各種説明会等に継続的に参加し、本院プログラムの魅力及び卒後教育センターの活動内容等を積極的にアナウンスすることにより、本年もマッチ者数は安定している（平成 30 年度マッチ率 85.7%（36 人）、平成 31 年度マッチ率 80.0%（32 人））。また、専門研修に関しては 19 領域について 99 人のプログラム登録があった。（平成 30 年度プログラム登録者数 95 人）</p> <p>(3) 宿舎施設及び病院福利施設（仮称）等事業において研修医用宿舎（2LDK）12 戸を建設中であり、令和 3 年 4 月から入居を開始する。</p>	<p>(1) 令和 2 年度研修より適用された医師臨床研修制度の見直しに対応した臨床研修プログラムの研修体制を整備する。</p> <p>(2) 安定した研修医数を確保するために本院プログラムの魅力を積極的に広報する。</p>
<p>【28】医療の質の向上のためメディカルスタッフの研修・教育を実施・支援し、看護師・薬剤師及び技師の専門認定資格の取得を拡充する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>(1) 各部門において、計画的に資格取得、研修等へ参加し、認定看護師、日本臨床薬理学会認定 CRC（治験コーディネーター）、薬物療法指導薬剤師・認定薬剤師（日本医療薬学会）、認定薬剤師・認定実務実習指導薬剤師（日本薬剤師研修センター）、認定指導薬剤師（日病薬）、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者、有機溶剤作業主任者、呼吸療法認定士、NST 専門療法士、がん病態栄養専門管理栄養士等を順調に資格取得をしている。また学位（博士：医学）の取得も行った。</p>	<p>(1) 看護師特定行為研修センターの受講区分の拡充を図り、地域看護教育へ貢献する。</p> <p>(2) 病院で一元管理された効率的な研修制度により、引き続き職員のスキルアップを支援する。</p> <p>(3) メディカルスタッフを対象とした国立大学病院の各種会議への出席、欠員補充、新規職員のキャリアラダーを用いた育成を行う。</p>

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>(1) 平成 31 年 4 月 9 日看護師特定行為研修センターを開設し、省令改正に伴い、短縮されたカリキュラムに沿って研修を開始した。当院看護師 3 人で研修を開始し、各診療科の医師、専門・認定看護師の活躍について看護師長が検討会を実施。また、院内院外を対象に看護師特定行為についての説明会を 2 回実施した。令和 2 年 3 月末の応募者は院内 10 人、院外が 4 人である。</p> <p>(2) 埋め込み型補助人工心臓管理施設の認定を受けるため、看護師 3 人が九州・沖縄地区補助人工心臓研修コースを受講し、循環器内科医師 1 人も研修会にチームとして参加した。(認定により C116 在宅植込型補助人工心臓(非拍動流型)指導管理料 1 か月 45,000 点の算定が可能となる。)</p> <p>(3) 病院の総務機能を充実させるため、病院総務部門に増員を行い、研修・資格取得等の管理業務を強化した。また今年度に新たに資格を得た者又は研修を修了したのは次のとおりである。</p> <p>看護部：慢性心不全看護認定看護師 1 人、他院よりがん性疼痛看護認定看護師 1 人、認知症看護認定看護師のための研修機関修了 1 人、緩和ケア認定看護師のための研修機関修了 1 人、新生児集中ケア認定看護師のための研修機関修了 1 人、がん放射線療法看護認定看護師のための研修機関合格 2 人、特定看護師のための特定行為研修機関合格 3 人、NST 専門療法士 3 人、臨床輸血看護師認定研修 2 人、自己血輸血看護師認定研修 1 人、「認知症ケア加算 2」施設基準の要件に対応する研修 11 人、地域がん診療拠点病院の要件に対応するがん相談支援センター相談員基礎研修員(3) 2 人、重症度、医療・看護必要度評価者研修 8 人、静岡県肝炎医療コーディネーター養成研修 3 人、人工心臓研修 3 人、同種造血細胞移植後フォローアップのため看護師研修 3 人</p> <p>栄養部：糖尿病療養指導士 1 人、NST 臨床実地修練研修 1 人</p> <p>検査部：臨床検査技師免許追加資格「検体採取並びに味覚検査の実施に必要な知識及び技能習得講習会」修了 5 人、日本臨床検査同学院 2 級臨床検査士 5 人、日本臨床検査同学院緊急検査士 1 人、臨床化学・免疫化学精度保証管理検査技師 2 人、認定血液検査技師 1 人、研修・資格取得を支援する研究会として浜松ラボラトリー・ハーモナイゼーション・カンファレンスの設立。IS015189 の内部監査員新規取得者 7 人。IS015189 第 3 回定期サーベイランス受審にて継続承認</p> <p>リハビリテーション部：がんのリハビリテーション研修 7</p>	
--	--	---	--

		<p>人（理学療法士）、3人（言語聴覚士）、3人（作業療法士）。3学会認定呼吸療法士1人（理学療法士）、心臓リハビリテーション指導士1人（理学療法士）1人、認定理学療法士（運動器）1人（理学療法士）、リンパ浮腫複合的治療料実技研修1人（理学療法士）</p> <p>医療福祉支援センター：国立大学医療連携、退院支援関連部門連絡協議会1人、医療ソーシャルワーカー基幹研修3人</p> <p>薬剤部：日本病院薬剤師会日病薬病院薬学認定薬剤師3人、日本医療薬学会 医療薬学専門薬剤師2人、日本薬剤師研修センター認定実務実習指導薬剤師1人、日本医療薬学会がん専門薬剤師3人</p>	
<p>【29】臨床研究ネットワーク「とおとうみ臨床試験ネットワーク」を活用し、治験件数を増やすため、地域基幹病院として臨床研究の支援・管理機能を強化する。また、シーズ開発や先進医療の獲得のための支援を行う体制を強化する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 毎年 SMO（治験施設支援機関）経由の治験を受託し、治験の新規治験の依頼件数を増加させている。 (2) とおとうみ臨床試験ネットワーク（NW）参加各施設へ訪問し研究管理部門担当者からヒアリングを行い、各施設の治験実施状況や支援体制を確認した後、とおとうみ臨床試験ネットワーク（NW）は、浜松駅前のサテライトオフィスを閉鎖し、機能を大学内に集約することにより、業務の効率化を図った。 (3) とおとうみ臨床試験ネットワーク（NW）所属施設でのプロトコールの IRB 審査を当院で行っている場合もあり、治験業務の支援を行っている。 (4) 倫理指針に基づいて実施される臨床試験において研究者自らがモニタリングを実施する仕組みを構築し、運用を開始した。研究者によるモニタリングの管理・支援は継続的に臨床研究管理センター品質保証部で実施した。 <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 新規治験は、企業治験 28 件と医師主導治験 2 件の合計 30 件を受託し、目標の 20 件以上を達成した。 (2) とおとうみ臨床試験ネットワーク（NW）加入施設における本学で実施する講習会と同等の講習会は計 4 回実施した。また NW 加入施設特定臨床研究実施の SOP（標準業務手順書）の作成率は 100%を達成した。 (3) 特定臨床研究支援に係るプロジェクトマネジメント（研究計画書等作成支援等）25 課題（新規 10 課題、継続 15 課題）、CRC（治験コーディネーター）支援 95 課題（新規 29 課題、継続 66 課題）、モニタリング支援 17 課題（新規 6 課題、継続 11 課題）を実施した。 (4) ARO（アカデミック臨床研究機関）機能の活用において、経費の受益者負担件数は 14 課題（今年度新規 7 課題、継続 7 課題）であった。 (5) 研究者自らによるモニタリングの実施支援として倫理指針で実施される研究において、モニタリングを 17 課題（新規 7 課題、継続 10 課題）支援した。 (6) 臨床研究講習会を初回受講者向け 2 回、継続受講者向け 10 回実施した。またモニター講習会については新規モニター講習 2 回、継続講習 3 回を実施した。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 新規治験 20 件以上の受託を獲得し、また円滑な治験支援を行うための体制整備を行う。 (2) 迅速でスムーズな治験審査を進めるために審査体制の整備を行う。 (3) ARO 機能の利活用を推進するために、支援スタッフの質の向上の目的で外部研究などを通してスキルアップを継続的に実施するとともに、地元自治体や本学産学連携・知財活用推進センターとの連携体制を構築し、新規研究課題の掘り起こしを継続的に実施する。

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

教育

- (1) 医学科においては医学教育分野別評価を受審したことで、本学の医学教育の強みである光医学や屋根瓦方式 PBL (Problem Based Learning) などを再確認するとともに改善すべき問題点を学内で共有することができる良い機会となった。この受審において指摘された改善のための助言や評価を参考にして、学長主導の下、医学教育改善ワーキンググループを立ち上げ、抜本的な教育改善に向けて検討を開始している。
- (2) 本学の特徴である光医学教育においても、医学科 4 年生必修の e-learning とシミュレーションを用いたアクティブラーニングを通じて臨床技能の早期獲得や光医学を始めとする先端医学の基礎的な理解を可能とする「光医学の基礎と臨床応用」を新たに開講した。
- (3) 地域医療に貢献する人材の育成も目的として、医師不足地域である静岡県中東遠地域で、全学生必修の総合診療・家庭医療を学修する臨床実習を開始した。なお、この実習の実施に当たっては、学生の経済的負担に配慮し、宿泊費は、大学の経費により負担している。入学試験においても、地域医療に意欲を持った優秀な人材を確保するため医学科一般入試及び推薦入試で地域医療枠を設定した入学試験を実施した。
- (4) 看護学科においては、看護教育モデル・コア・カリキュラムによる見直しを行い、本学独自の授業科目として「災害看護」を加え、「卒業研究」を必修化した新カリキュラムを開始した。
- (5) 国際化推進センターを立ち上げ、専任の特任講師を配置するとともにそれをサポートする事務組織を設置した。英語 PBL の実施や医学英語のテクニカルタームの単語リストの作成など臨床教育につながる英語教育の充実や海外での臨床実習を視野に入れた協定校の開拓など教育の質の向上に努めている。また、1 年次に引き続き 3 年次も大学が TOEIC の受験料を支出し

て医学科・看護学科の学生の英語能力の現状把握を継続的に実施している。

- (6) 教育環境の整備として、附属図書館の大幅な改修を行い、蔵書の集密化により、学生の自主学修やグループワークのスペースを拡充するなど開放感にあふれる魅力的な学修環境を提供できた。

研究

- (1) 科学研究費助成事業における申請課題の採択率の向上と研究費の獲得を目指し、科研費の申請書類を研究推進企画室の委員が添削し、アドバイスを行う「科研費アドバイスサービス」を毎年 50 件程度実施した。令和元年度（平成 31 年度）は 57 件に対してアドバイスをを行い、21 件が採択につながり、採択率は 36.8%と、本学の科研費採択率 30.0%を上回った。
- (2) 本学の特色である光・イメージングとそこから独自に深化させてきた質量分析イメージング、ナノスーツ法を活用する医学研究を進めるとともに、疾患を 3 本の柱（がん・難治性内科疾患、血管疾患、こころの疾患）に大別し、それらの疾患への医療応用を目指した実証研究を遂行し、令和元年度（平成31年度）は以下の特筆すべき成果を得た。
 - ・ 拡散光トモグラフィの画像再構成アルゴリズムの初期値として用いる、各生体組織（大脳皮質や白質など）の光学特性値の in situ 計測法を確立した。このことは、拡散光トモグラフィ画像再構成の高速化と精度向上につながるものである。(Scientific Reports, 2019)
 - ・ イメージングと質量分析の融合技術である質量顕微鏡法の解析に機械学習を導入する事で脳内の生体分子の多くが灰白質又は白質といった解剖学的構造に対応する分布を持つ事を明らかにし、さらに、今までに知られていなかった小脳皮質に特異的に分布する分子のグループを発見した。(Scientific Reports, 2019)
 - ・ ナノスーツ法を利用して主に病理検査で扱っている光学顕微鏡用パラフィン切片の非破壊的な光-電子相関顕微鏡法 (CLEM) 観察法の開発に成功し、特許を出願するとともに、病理学の分野における評価の高い論文に掲載され、表紙を飾った。(Laboratory Investigation 2019 [IF=3.684])

・自閉スペクトラム症中核症状に初の治療薬を開発しようとする世界的競合の中、オキシトシン経鼻剤の有効性を検証する臨床試験を世界で初めて完了した。我が国の精神医学領域で前例のない医師主導の無作為割付多施設大規模試験だった(Molecular Psychiatry 2019a [IF=11.97])。遺伝子情報によってオキシトシン効果の個人差を予測する方法を開発した(Molecular Psychiatry 2019b [IF=11.97])。また、独立した2つの臨床試験で自閉スペクトラム症者の表情特徴を定量し、オキシトシンによる表情特徴の一貫した改善とその経時変化を示した(Brain IF=11.81)。この研究成果は、NHKおはよう日本全国版で放映された。

(3) 静岡大学農学部との共同研究の推進や新たな研究領域の創出などの連携を目的とした研究情報交換開催を開催した。

(4) 令和元年度(平成31年度)に、大型外部資金を獲得した研究者が、定年後も学内で研究を継続するための仕組みとして「特命研究教授」制度を構築した。

産学連携

(1) 研究や産学連携に関わる学内組織の見直しを行い、光イメージング研究等に関連する組織の改編統合により光先端医学教育研究センターが設置され、知財と産学を一元的に扱う組織として産学連携・知財活用推進センターが新設された。あわせて、文部科学省地域科学技術実証拠点事業により建設した医工連携拠点棟を核とし、棟内に各センターの組織と機能を取り込むことで、新たな研究シーズの創出と機器開発を推進する体制を構築した。

(2) 医工連携拠点棟内に移転した光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部においては、機器類の環境整備も整い、本格的な運用を開始するとともに、学外利用料金の見直しによる地域企業等への利用促進を図った。その結果、フローサイトメトリー、質量分析の解析支援においては、前年度の平成30年度に比しそれぞれ1.3倍、1.4倍の利用料収入の増加がみられた。

(3) 地元の金融機関2社と産学連携に関する協定を締結し、うち1社からは、医工連携コーディネーターとして1人を受け入れ、医工連携拠点に常駐することとなった。これにより、拠点棟内に産学官金の「金」のアクセスポイントが設置され、大学発ベンチャーに対する資金面でのコンサルティングなどを行った。

○附属病院について

(1) 教育・研究面の観点
【平成28～30事業年度】

① 初期研修、後期研修を一体的に支援するため、卒後教育センターを設置した。

② 先輩医師等が研修スケジュールをきめ細かく調整して研修医の利便性を向上させるとともに、プライマリーケアのプログラムの提供を行った結

果、初期臨床研修医の受入れ数が増加した。

③ 専門医研修領域では、県内では唯一、基本領域19科の専門医研修プログラムの基幹病院として、毎年プログラム説明会を開催し、静岡県約7割が本院のプログラム適用者となっている。

④ 地域に貢献する総合診療領域専攻医育成のため、専攻医の受入れ及び研修の調整を行った。平成31年度受入れに係る地域家庭医療の専攻医として、一次募集において5人の確保につなげることができた。

⑤ 看護師特定行為研修施設(平成31年4月開設)の承認を受け、近隣地域の看護師に対し研修の場を提供できる環境を整えた。

⑥ 毎年SMO経由の治験を受託し、治験の新規治験の依頼件数を増加させている。

⑦ 臨床研究管理センター(現臨床研究センター)で平成28年度より医師主導臨床研究の支援業務を開始した。特任准教授1人、特任助教1人とモニター1人を配置し平成30年度末までに46課題のモニタリングを実施した。平成30年度には臨床研究法施行に伴う支援体制の強化を行い、プロジェクトマネージャー2人、CRC5人、モニター3人の体制とした。特定臨床研究プロジェクトマネジメント13課題、CRC支援66課題を実施した。また倫理指針の課題を研究者自身のモニタリングを実施する仕組みを構築し、8課題のモニタリングを研究者自身に移管するとともに、50課題を受託継続した。

【平成31事業年度】

① 医師臨床研修制度の見直しに伴い新プログラムを策定した。

② 本院プログラムの魅力及び卒後教育センターの活動内容を積極的にアナウンスすることにより、本年もマッチ者数は安定している(平成30年度マッチ率85.7%(36人)、平成31年度マッチ率80.0%(32人))。また、専門研修に関しては19領域について99人のプログラム登録があった。(平成30年度プログラム登録者数95人)

③ 平成31年4月9日看護師特定行為研修センターを開設し、当院看護師3人で研修を開始した。また、院内院外を対象に看護師特定行為についての説明会を2回実施し、応募者は院内10人、院外が4人であった。

④ 新規治験の受託件数は平成30年度より増加し、企業治験28件と医師主導治験2件で合計30件に達した。さらに、治験におけるゲノム関連部分の審査もIRBで行えるよう審査体制を強化し、スムーズな審査体制を整備することで依頼件数の増加に結び付いた。

⑤ 特定臨床研究の課題数増加に伴い、特任助教1人を増員し支援体制を強化した。特定臨床研究支援に係るプロジェクトマネジメント23課題(25課題(新規10課題、継続15課題、うち他大学支援2課題を含む)、CRC(支援95課題(新規29課題、継続66課題)、モニタリング支援17課題(新規6課題、継続21課題))を実施した。また、倫理指針で実施される臨床試験のプロトコルブラッシュアップ23課題、CRC支援7課題、研究者自身によるモニタリングの支援14課題を行った。

⑥ 特定臨床研究の課題数が減少している大学附属病院が多い中で、当附属病院では支援を十分実施したことで課題数が増加した。

(2) 診療面の観点

【平成28～30事業年度】

① 高度先進医療及び低侵襲医療を推進するため、最新の医療機器を購入し、鏡視下手術及びロボット手術の件数を増加させた。

- ②上部消化管外科1人、泌尿器科3人、呼吸器外科1人の医師がロボット手術のライセンスを取得した。
- ③呼吸器外科では、ロボット支援手術下での縦隔腫瘍手術が県中西部地区で初、肺がん手術は県下初の実施となった。また手術支援ロボット用自動縫合器を用いた肺がん手術は全国2例目という新しい手技となった。
- ④平成30年4月の点数改正よりロボット手術の保険適応が12種類増加したため、従前より実施していた術式に加え、胃切除、肺葉切除、縦隔腫瘍切除、膀胱全摘も実施するようになった。
- ⑤大学病院機能の役割としてハイリスク分娩等を積極的に受入れた結果、NICUの新入院患者数は平成29年度に過去最高の199人（過去3年平均：164人）となり、ハイリスク分娩管理加算の件数も高水準となった。
- ⑥血管造影（アンギオ）実施件数の増加を踏まえ、血管造影室を増設し、平成30年12月から運用を開始した。
- ⑦手術件数の増加、静岡県西部医療圏北方エリアの周産期対応、リニアック設備更新等の課題を踏まえ、手術部、放射線治療、外来化学療法、入院退院支援センター、周産母子センター等の機能強化を図り附属病院の医療機能を強化する必要が生じたことから、平成28年度から機能強化棟（仮称）検討WG等により整備計画を構築し、概算要求した結果、平成31～33年度施設整備費補助金事業である医療機能強化棟その他事業が採択された。
- ⑧医療安全強化のため医療安全管理室に専任の特任准教授を配置した。

【平成31事業年度】

- ①ロボット支援手術ライセンスのトレーニングに必要な手術見学の術者に本学医師1人が認定され、ライセンス取得を目指す近隣病院医師の教育機関の機能を果たしている。
- ②画像診断並びに病理検査レポートの未読対策として、毎月医療安全管理委員会と診療科長会議で未読レポート数を発表し各診療科に注意喚起を継続して行った。また、レポートが作成されたことを依頼医師のみでなく当該患者を診療する医師も含めて通知するシステムに改修した。
- ③医療安全管理室に専従の医師、専任の薬剤師を配置し、専従医師1人、専任医師1人、専従看護師（医療安全管理者）1人、専任看護師1人、専任薬剤師2人の体制とした。
- ④院内感染制御・抗菌薬適正使用支援システム導入により、血液培養陽性者や耐性菌検出の情報を効率よく集積できるようになり、アウトブレイク前の現場への対応や介入をより早期にできるようにした。

(3) 運営面の観点

【平成28～30事業年度】

- ①平成30年10月1日付けで原子力災害拠点病院及びアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受けた。
- ②救急車受入数及び高次救急受入数について、年々増加実績を計上している。
 - ・救急車受入数：28年度4,023件、29年度3,869件、30年度4,661件
 - ・高次救急受入数：28年度310件、29年度313件、30年度348件
 - ・他病院からの救急患者受入数：28年度740件、29年度809件、30年度924件
- ③平成30年度に救急部に救急救命士1人の派遣職員を配置し、救急体制を強化した。

- ④平成28年に浜松市内の回復期病院や療養型病院の病院長・看護部長・事務長との意見交換会（15医療機関、42人が参加）を開催し、転院に関する現状確認と課題の整理を行い、転院時の情報提供シートを作成して後方支援病院とのスムーズな転院調整の実現に取り組んだ結果、転院件数が598件（対前年度比30件増）となるなど、後方支援病院との地域医療連携体制の強化を図っている。
- ⑤平成29年12月7日に浜松市との間で締結した相互協力及び連携協定に基づき、浜松医療センターとweb会議システムによる合同カンファレンスを導入し、手術及び診療支援に取り組んでいる。
- ⑥平成30年度に地域医療機関、周辺住民向けに初めて「浜松医大の最新治療のわかる本」4,000部を出版し、地域関連病院や近隣診療所へ配付、近隣書店での販売を行い、本院の診療情報の流布に努めた。
- ⑦平成29年に病院長主導で手術室の手術申込み締切りルールの見直しを行い、1週間前締切りから2週間前締切り制度とした。2週間前とすることで術日までにキャンセルが発生した場合、キャンセル枠に臨時手術を入れることで、空き時間の有効活用と手術室の弾力的運用が可能となり、手術件数も対前年度比で9.1%増（594件増）の7,121件となった。
- ⑧平成31年1月22日に浜松医科大学医学部附属病院長選考規程を制定し、病院長の選任は学長が設置する浜松医科大学医学部附属病院長候補者選考会議で審議することとした。
- ⑨患者満足度調査で要望の多かった患者用立体駐車場の増設を行い、平成30年11月から供用を開始した。

【平成31事業年度】

- ①日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、機能種別「一般病院3」区分で認定を受けた。医療福祉支援センターの患者相談、看護部の身体抑制、リハビリテーション部のリハビリ機能、輸血・細胞治療部の輸血・血液管理において、最高評価のS評価を受けた。
- ②厚生労働省からの派遣要請に従い、本院のDMATロジスティックチーム隊（令和2年2月11日～14日は医師1人、看護師2人、薬剤師1人、事務職員1人）（令和2年2月16日～19日は医師1人、看護師1人、事務職員1人）（令和2年2月19日～22日は医師1人）が、新型コロナウイルス感染症患者が多数発生しているクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」で乗客・乗員の救急診療・健康管理を行った。また、令和2年2月26日・27日は、医師1人及び事務職員1人が神奈川県庁でDMAT活動を行った。
- ③協定を締結している浜松医療センターとの連携強化のため、互いの病院長及び副病院長及び診療科長による連携会議を2回開催し、積極的な人事交流・医療機能分化等について意見交換を行った。

(4) その他

【平成28～30事業年度】

- ①職員のインフルエンザワクチン接種にかかる費用を病院で負担することにより接種率の向上に努めた。

【平成31事業年度】

- ①宿舍施設及び病院福利施設（仮称）等事業において研修医用宿舍（2LDK）12戸を建設中であり、令和3年4月から入居を開始する。
- ②医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者の補強及び増員を行った。（令和元年度（平成31年度）3人増加）

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 佐鳴台宿舎（一）、（二）の土地及び建物の全部（静岡県浜松市中区佐鳴台四丁目128番1外、土地：1,073.19㎡、建物：306.81㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 佐鳴台宿舎（一）、（二）の土地及び建物の全部（静岡県浜松市中区佐鳴台四丁目128番1外、土地：1,073.19㎡、建物：306.81㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 佐鳴台宿舎（一）、（二）の土地及び建物の全部（静岡県浜松市中区佐鳴台四丁目128番1外、土地：1,073.19㎡、建物：306.81㎡）を譲渡した。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供した。</p>

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>診療の質の向上及び組織運営の改善のため、令和3年度に建設予定の医療機能強化棟の整備事業に517,931千円を充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 	総額 811	施設整備費補助金 (98) 長期借入金 (527) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (186)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 	総額 3,489	施設整備費補助金 (2,177) 長期借入金 (1,291) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 	総額 1,839	施設整備費補助金 (1,521) 長期借入金 (297) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	年度計画	実績
<p>①組織の活性化及び人事給与制度の弾力化を推進するため、年俸制適用率の向上、クロスアポイントメント制度の適用及び報奨制度の確立を図る。</p> <p>②人材の多様性や流動性を高め、教育研究等の活動を活発にするため、男女共同参画事業として保育所の機能拡充や福利厚生の実施を行い、教員の女性比率を 20%以上、管理職の女性比率 15%以上を維持する。</p>	<p>①年俸制及びクロスアポイントメント制度等の人事給与制度の弾力化を推進する。</p> <p>②保育所の機能を拡充し、男女共同参画の実施を図る。</p>	<p>①「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10、11 参照</p> <p>②「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11、12 参照</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
医学部 医学科	715	720	100.7
看護学科	260	256	98.5
学士課程 計	975	976	100.1
医学系研究科			
修士課程 看護学専攻	32	48	150.0
修士課程 計	32	48	150.0
医学系研究科			
博士課程	120	174	145.0
医学専攻	120	173	
光先端医学専攻	0	0	
高次機能医学専攻	0	0	
病態医学専攻	0	0	
予防・防御医学専攻	0	1	
博士後期課程	6	6	100.0
光医工学共同専攻	6	6	
博士課程 計	126	180	142.8

○ 計画の実施状況等

- ・医学科では、第2年次に5人の入学定員の編入学を行っている。
- ・看護学科では、第3年次に10人の入学定員の編入学を行っている。
- ・医学系研究科修士課程では、長期履修制度を設けており定員充足率が高くなっている。
- ・大学院博士課程は、平成24年4月から光先端医学専攻、高次機能医学専攻、病態医学専攻、予防・防御医学専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。

○ 別表2 (学部・研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 學生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	975	1000	0	0	0	0	10	27	27	0	0	963	98.8	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	152	210	12	4	0	3	10	3	3	132	45	145	95.4	

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 學生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	975	996	0	0	0	0	7	28	24	0	0	965	99.0	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	152	212	15	3	0	3	8	5	5	127	43	150	98.7	

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	975	988	0	0	0	0	9	25	22	0	0	957	98.2	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	155	227	20	2	0	3	7	5	5	122	42	168	108.4	

(令和元年度(平成31年度))

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	975	976	0	0	0	0	8	16	12	0	0	956	98.1	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	158	228	22	1	0	4	10	4	4	128	44	165	104.4	